ISSN　0285-130X　旬刊　５、15、25日発行（１部200円(税別)）

廣島縣醫師會速報

2025年(令和7年)12月25日号　第2645号

1 第24回 IPPNW世界大会（in 長崎）
～核なき世界～長崎を最後の被爆地に

8 令和7年度 中国四国医師会連合医事紛争研究会
医事紛争・医療事故調査制度に関する協議・情報交換

13 会員の栄誉　令和7年　秋の叙勲　瑞宝中綬章（田中　丈夫）

15 理事会記事（12月2日）

17 会員へのお知らせ
市町がん検診における精密検査結果未把握の改善に対する協力（依頼）
令和7年度補正予算案「医療・介護等支援パッケージ」・「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」等
日本医師会「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」の修了申請　他

25 社保の栞　e-資料　通達文書（社保関係）掲載情報

27 広島県地域医療支援センターだより

29 介護保険の窓　e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

31 医事紛争委員会だより（ワンポイントアドバイス）⑰　～採血及び穿刺による神経障害事故～

33 勤務医ニュース　ぼつ原稿（公立みつぎ総合病院　菅原　由至）

34 禁煙コーナー　厭世観について（東広島地区医師会　理事　谷口　栄治）

35 廣島醫学コーナー　（第78巻12号）

36 広島県医師協同組合情報　広島県医師協同組合 組合員・賛助会員限定　新築マンション購入割引制度をご利用ください

37 募集コーナー

49 学術講演会・学会ガイド（12月25日～1月24日）

50 学術講演会

52 学会案内
労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】
圏域地対協研修会
広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー
発見しよう！自分に適した「がん治療」　他

67 編集室　「今年の漢字」を予想する（石川　暢恒）

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。

第57回 広島医家芸術展

伝統ある広島医家芸術展を本年度も下記の通り開催いたします。会員の先生方やご家族より出品いただきました絵画、写真、書、工芸などを展示しております。多くの方々にご鑑賞いただけますよう、皆さまのご来場をお待ちしております。

第１会場　広島県民文化センター
と　　き　令和8年3月4日(水)～3月9日(月)　午前9時～午後5時
ところ　広島県民文化センター　地下1階　展示室（広島市中区大手町1-5-3）

第２会場　広島県医師会館
と　　き　令和8年3月11日(水)～4月26日(日)　午前9時～午後5時
ところ　広島県医師会館　1階　ホワイエ（広島市東区二葉の里3-2-3）

連 絡 先　広島県医師会　広報情報課　TEL：082-568-1511

広島県医師会速報の代金（会員負担1回200円）は県医師会費に含まれています。（年間購読料　7,000円（税別））

第24回 IPPNW世界大会（in 長崎）

～核なき世界～長崎を最後の被爆地に

と　き　令和7年10月1日㈬　本部理事会（旧理事）、国際評議員会、学生会議
令和7年10月2日㈭～4日㈯　本会議
令和7年10月5日㈰　国際評議員会、本部理事会（新理事）
ところ　出島メッセ長崎（長崎県長崎市）

広島県医師会　会　長　松村　誠
広島県医師会　副会長　岩崎　泰政
広島県医師会　常任理事　石川　暢恒
広島県医師会　常任理事　天野　純子
広島県医師会　常任理事　土谷　治子
広島県医師会　常任理事　辻　恵二

本会議最終日の集合写真

「第24回IPPNW（International Physicians for the Prevention of Nuclear War：核戦争防止国際医師会議）世界大会」が「～核なき世界～長崎を最後の被爆地に（原文：A World Without Nuclear Weapons, Nagasaki as the Last A-Bombed City）」をテーマに出島メッセ長崎で開催された。広島、長崎への原爆投下から80年目を迎える大会として、国内はもとよりドイツ、オーストラリア、インド、アメリカ、ケニア、スイスを含む38の国と地域から医師や医学生が出席した。さらに2024年にノーベル平和賞を受賞した日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）を含む受賞4団体が一堂に会し、会期中約350名が参加した。

最終日の閉会式では、平和な世界の実現と核兵器廃絶を訴える「長崎宣言」が発表された。

「第24回IPPNW世界大会」は、IPPNW日本支部主催、長崎県支部（事務局：長崎県医師会）の担当により、令和7年10月2日㈭から10月4日㈯の3日間の会期で開催された。長崎での単独開催は初めてであり、被爆80年にあたる節目の年にあわせた開催となった。大会前後の10月1日㈬ならびに10月5日㈰には本部理事会と国際評議員会が開催され、役員改選や次期世界大会開催地などについて協議が行われた。

開会式

第1日目の10月2日㈭に開会式が執り行われ、松本吉郎IPPNW日本支部代表支部長（日本医師会会長）、森崎正幸IPPNW日本支部長（長崎県医師会会長）、Kati Juva IPPNW共同会長から挨拶があり、続いて大石賢吾長崎県知事および鈴木史朗長崎市長（柴原慎一副市長代読）から祝辞が述べられた。

挨拶（要旨）

第24回IPPNW世界大会会長
IPPNW日本支部代表支部長
日本医師会会長　松本　吉郎

長崎で開催する第24回IPPNW世界大会に多数の国と地域から参加いただき深く感謝する。今年は原爆投下から80年を迎え、被爆者の平均年齢は85歳を超えるが、原爆後障害は現在も続いている。本大会は「～核なき世界～長崎を最後の被爆地に」をテーマとし、ノーベル平和賞を受賞した4団体が一堂に会するプログラムを予定しており、80年の総括、被爆者との対話、安全保障、環境問題など、多様な観点から核について考える機会となることを望む。被爆者の証言を直接聞ける最後の場となる可能性があり、被爆の実相を学んでもらえるよう大会を成功に導きたい。

開会挨拶をする松本吉郎IPPNW日本支部代表支部長

挨拶（要旨）

IPPNW日本支部長
長崎県医師会会長　森崎　正幸

各国から参加いただき心より感謝申し上げる。広島県医師会の全面的な協力と、IPPNW本部の支援にも心よりお礼を申し上げる。広島と長崎という被爆した2つの都市が手を携えて本大会を開催することは大きな意味を持つ。IPPNWは「核戦争は医療では対処できない被害をもたらす」という科学的事実を社会に伝え、提言と国際連携を続けてきた。被爆から80年の節目にあたり、核なき世界の実現と、いのちの尊厳を守り抜くという医療者としての決意を、改めてここに表明する。また次世代を担う学生たちはわれわれの希望である。被爆の実相を学び、交流を深めて活動していくことを応援する。本大会が「核なき世界」への歩みを確かなものとすることを心から祈念する。

挨拶（要旨）

IPPNW共同会長　Kati Juva

原爆投下から80年を迎える今日、世界ではなお9ヵ国が1万2千発以上の核弾頭を保有し、先住民の土地で2千回を超える核実験を行って、大きな苦痛と多くのがんによる死をもたらした。核兵器が存在する限り、事故、誤算、人為的ミスの可能性は常にある。これまでわれわれは幸運であったが、「幸運は戦略ではない」と国連事務総長が言うように、研究の進展により、限定的な核戦争であっても核の冬による飢饉で数十億人が餓死する恐れが明らかになった。緊張が高まる現在、核戦争のリスクは過去最大級であるが、IPPNW、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）、日本被団協など核廃絶を求める国際的な努力は続いており、核兵器禁止条約へも95ヵ国が署名している。われわれ医師はここに集い、核兵器の非人道性を訴え、核なき世界が存在するというメッセージを表明する。

全体会議、パネルディスカッション

3日間にわたる本会議では、「原爆の人体への影響に関する80年の総括」「1945年から2025年まで：被爆者と核実験被ばく者の証言」「核抑止力は安全を保障しない」「核抑止が失敗するとどうなるか：壊滅的な人道的被害と核の冬の概要」「大惨事を防ぐ：核兵器禁止条約で核兵器のない世界を作る」「『アジア太平洋地域における核兵器使用のリスク低減』プロジェクト」

「核戦争防止における医療界の役割」のテーマで全体会議が執り行われた。

大会の目玉とされたオープニングプレナリーではノーベル平和賞受賞4団体（日本被団協、パグウォッシュ会議、IPPNW、ICAN）による講演があり、日本被団協の田中熙巳代表委員が「核兵器の非人道性を明らかにしてほしい」と述べた。講演後は会場からスタンディングオベーションが送られた。

日本被団協の田中熙巳代表委員

全体会議Ⅰ「原爆の人体への影響に関する80年の総括」では、朝長万左男IPPNW日本支部副支部長（長崎県支部長）が生涯にわたって心身の健康リスクを及ぼす原爆後障害について講演した。

講演を行う朝長万左男IPPNW日本支部副支部長

また、ワークショップでは、ウラン採掘による環境や住民への影響、核抑止の問題点、広島・長崎原爆直後の黒い雨、アジア太平洋地域における核兵器リスク、南アジアの平和、米露対話、核兵器とAI、核拡散や軍事費増大と社会的影響、世代間の連携、核保有国および「核の傘」依存国の問題、福島第一原子力発電所事故の調査と復興など、幅広いテーマが扱われ、各国の多くの支部や団体から発表があった。

「放射線災害医療」をテーマとしたパネルディスカッションでは、田代聡IPPNW副会長/東アジア太平洋地域代表（広島大学原爆放射線医科学研究所教授）が核の脅威に備える医療開発の重要性について講演を行った。

講演を行う田代聡IPPNW副会長

最終日には松村誠IPPNW日本支部長（広島県医師会会長）が、全体会議8「核戦争防止のための医療界の役割」において「広島県医師会は核兵器廃絶に向けて「被爆の実相の継承」「IPPNWとの協働」「核廃絶のための医学的・社会的提言」「政府への働きかけ」の4つを柱に活動している。ヒロシマの医師は自らも被爆しながら救護と実態記録に尽力し、それをヒロシマ医師の原点とする精神は現在も継承している。広島県医師会館には被爆伝承コーナーを設け次世代への継承活動を進めるとともに、核戦争に処方箋はなく、唯一の解決策は核兵器の廃絶であるとの理念を掲げ、国際会議や政府要請を通じて「核なき世界」の実現を国内外に訴えている」と講演した。（各全体会議等の詳細はIPPNWコーナーに順次掲載予定）

講演を行う松村誠IPPNW日本支部長

パネル展示

メイン会場に隣接するパネル展示会場で、広島県医師会として「ヒロシマ医師の被爆80年

（Hiroshima Doctors: 80 Years of Atomic Bomb Experience）」と題するポスター展示を行い、被爆直後から救護や治療に尽力したヒロシマの医師たちの80年の活動を紹介した。なお、同展示は現在、広島県医師会館1階「被爆伝承コーナー」に展示されている。

また、広島大学・長崎大学共同特別企画「グビロが丘の祈り、フェニックスの誓い」の展示も行われた。

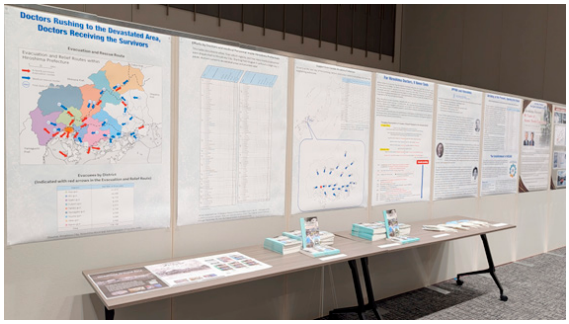

ポスター展示「ヒロシマ医師の被爆80年」

会期中は国内外からの参加者が展示を見学した。

本部理事会、国際評議員会

世界大会前後の10月1日㈬と10月5日㈰には本部理事会と国際評議員会が開催された。

役員改選では共同会長3名、全地域代表理事9名ほかが選出された（別添1参照）。

「長崎宣言」をめぐっては、地域や国ごとの立場の違いを踏まえた意見交換が行われたが、討議を重ねた結果、採択された（別添2参照）。

国際評議員会での採決の様子

次期大会開催国についてはドイツ支部が立候補し、「第25回IPPNW世界大会」は2028年にドイツ・ベルリンで開催することが決まった。

長崎大会の詳細ならびに学生の活動については後日、広島県医師会速報IPPNWコーナーに掲載予定である。

担当常任理事コメント

今回、被爆80年の年にIPPNW世界大会が開催された地が長崎であったことは、IPPNWの理念を確認するために非常に有意義であったと考える。近年核保有国による武力行使や恫喝が当然のようになされる中、世界は冷戦期以来最大の核戦争危機の状態にある。今回のIPPNW世界大会では幅広い年齢層が世界中から結集し、活発な討議が行われた。特に学生をはじめとする若い世代が参加しているのを見てIPPNWの未来に希望を持つことができた。さまざまな角度から核の問題が議論された内容のみならず、被爆の記憶と核兵器拒絶の確かなメッセージを次世代へ継承していく重要性が刻まれた大会であったと思う。

（石川　暢恒）

日本医師会
オンライン資格確認等システムなど
医療DX全般の相談窓口

日本医師会では、医療DXに関する相談窓口（問い合わせフォーム）を設置しています。お困りごと、心配なことなどがございましたら、ぜひ、相談窓口までお寄せ下さい。

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html#e

（※日本医師会ホームページメンバーズルーム内に掲載しているため、アクセスするには日医会員用ユーザID、パスワードが必要です）

（問い合わせフォーム）

別添1

本部理事会メンバー

共同会長（Co-Presidents）

インガ・ブルム／Inga Blum	（ドイツ）
カティ・ジュヴァ／Kati Juva	（フィンランド）
オルガ・トゥルシナ（ミロノヴァ）／Olga Trushina（Mironova）	（ロシア）

地域代表副会長（Regional Vice Presidents）

デニス・オポンド／Dennis Opondo	（ケニア）	アフリカ地域
田代　聡	（日本）	東アジア・太平洋地域
マイケル・キーム／Michael Keem	（オーストラリア）	東アジア・太平洋地域
マリアン・ベゲマン／Marianne Begemann	（オランダ）	ヨーロッパ地域
アンゲリカ・クラウセン／Angelika Claussen	（ドイツ）	ヨーロッパ地域
ホルゲ・ランデッタ／Jorge Landetta	（メキシコ）	ラテンアメリカ地域
ロバート・グールド／Robert Gould	（米国）	北アメリカ地域
ティム・タカロ／Tim Takaro	（カナダ）	北アメリカ地域
キリル・ジコフ／Kirill Zykov	（ロシア）	ロシア・CIS地域
アソカ・ヘッティアーラッチ／Asoka Hetiarachchi	（スリランカ）	南アジア地域

全地域代表理事（At-Large Members）

アイラ・ヘルファンド／Ira Helfand	（米国）	
タチアナ・カトゥコヴァ／Tatyana Katkova	（ロシア）	
ビマル・カドゥカ／Bimal Khadka	（英国／ネパール）	
ルース・ミッチェル／Ruth Mitchell	（オーストラリア）	理事会議長
マシク・フィリ／Masiku Phiri	（ザンビア）	
シャキール・ウル・ラーマン／Shakeel ur Rahman	（インド）	
ティルマン・ラフ／Tilman Ruff	（オーストラリア）	
クヌート・モルク・スカーゲン／Knut Mork Skagen	（ノルウェイ）	
ステラ・ジーグラー／Stella Ziegler	（ドイツ）	理事会副議長

国際医学生代表（International Medical Student Representatives）

ナムカイ・バヤスガラン／Namkhai Bayasgalan	（モンゴル）
アンナ・クーリ／Anna Khouri	（ドイツ）

その他

国際評議員会議長	ヤンス・フロモウ／Jans Fromow	（メキシコ）
国際評議員会副議長	ビクター・チェラショー／Victor Chelashow	（ケニア）
事務局長	マイケル・クリスト／Michael Christ	（米国）

別添2

長　崎　宣　言

われわれは医師、医学生、そして平和活動家として長崎に集い、米国による広島と長崎への原爆投下から80年を迎えるにあたり、犠牲者および生存者双方の被爆者と、世界各地で行われた2,000回を超える核実験の生存者に思いを馳せ、心に刻みます。核兵器廃絶のために生涯を捧げてきた被爆者と、2024年にノーベル平和賞を受賞した日本被団協に敬意を表し、感謝いたします。また、今回の世界大会にご臨席いただくことを光栄に思います。彼らを見倣い、私たちは核兵器のない世界を実現するために再び決意を新たにします。

IPPNW世界大会が前回2012年に日本の広島で開催された際、IPPNWとオーストラリア支部である戦争防止のための医師会によって創設された「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」は、発足から5年を迎えたところでした。そしてICANが主導した核兵器禁止条約のための運動がちょうど始りつつありました。長年約束されながら進展しなかった軍縮の現状に対して、核戦争の壊滅的な結果に関する医学的、環境的、人道的な証拠は非常に説得力があり、かつ反論の余地がないものでした。そのため核兵器禁止条約（TPNW）の交渉と採択はわずか5年で成立し、現在95ヵ国が署名、74ヵ国が締約国（4ヵ国は署名なしで加盟）となりました。このように世界の過半数となる計99ヵ国が条約へ加盟しています。これまでに3回の会議を成功させた実績をもとに、2026年には核不拡散再検討会議も予定されており、この条約は核兵器のない世界に向けた明確な道筋としてその地位を確立しました。

われわれは、国連総会や世界保健機関（WHO）が核戦争の健康および人道的、環境的な影響に関して、包括的で21世紀型の報告を準備しているという前向きな取り組みを高く評価します。WHOの新たな取り組みは、IPPNWと世界医師会、国際看護師協会、世界公衆衛生連合などの主要な医療団体との積極的な協力なしには実現しなかったでしょう。これらの団体が核兵器廃絶を優先課題としたことに感謝します。

しかしながら、残念なことに核保有国はTPNWの理念を受け入れないばかりか、逆の道をたどっています。長年の努力で結ばれた核兵器抑止条約を破棄し、無謀にも世界規模の軍拡競争に踏み出し、中東・欧州・アジアで拡大する戦争にまで核兵器使用の威嚇を行い、そして兵器管理と軍縮の努力をほとんど放棄しています。ICANが報告したとおり、核兵器への世界的な支出は2024年に1,000億ドルに急増し、毎年増え続ける支出の史上最高額を更新しました。ロシア・ウクライナ紛争の中で、ロシア、米国、NATOの指導者たちは、遠回しなものから露骨なものまで核使用の威嚇を行っています。インドとパキスタン間、北朝鮮と韓国間およびその周辺で緊張が高まる中で、同様の扇動的な発言が今では普通に聞かれるようになりました。今年初めにイスラエルと米国がイランの核施設を爆撃した一方で、イスラエルのディモナ核兵器製造施設では新たな建設が進むなど、地域の緊張をさらに悪化させ、核兵器拡散のリスクを一段と大きくしています。核兵器の取得を公然と検討する国が増えているという事実にもかかわらず、核不拡散条約（NPT）は2010年以降、すべての検討会議が失敗に終わっています。外交と国際法の制度は著しく損なわれ、強硬な権威主義と取引型の政治に取って代わられました。米露間で最後の核兵器条約である新STARTは2026年2月に失効予定となっています。米国は、ロシアによる1年間の延長提案を直ちに受け入れ、軍縮交渉を開始すべきです。

われわれはすべての核兵器保有国に対し、危険な軍拡および抑止を名目とする核戦争準備の停止を求めます。核戦争がもたらす壊滅的な人道的影響、また人類を滅ぼしうる唯一の兵器を廃絶するという法的・道義的責務に基づき、今こそ行動を起こすべきです。TPNW加盟国と関わり、自らも条約への加盟を視野に入れつつ、体系的で検証可能な核軍縮プロセスを遂行し、完了するよう強く求めます。

21世紀の戦争がもたらす惨禍も無視できません。今日の犠牲者の大多数は女性と子どもであり、医療および人道支援従事者、教師、ジャーナリストも含まれます。数百万人が家を追われ、深刻な人権侵害や広範囲におよぶ飢餓と飢饉に苦しんでいます。ウクライナとガザの壊滅的な戦争は核保有国が関与しており、地域戦争の拡大や核による緊張激化という脅威を引き起こしています。われわれは両戦争における敵対行為の即時停止と、これ以上の犠牲を防ぐために可能なあらゆる対話努力を改めて強く求めます。また、ティグライ、ダルフール、スーダン、南スーダン、コンゴ、そして戦争で荒廃したその他の地域で続く戦争を即時に終結させるため、国際社会が行動するよう呼びかけます。これらすべての戦争において、医療従事者と医療施設が保護され、切に必要とされている人道支援の妨げとなるすべての障害が取り除かれ、国際法に基づいた持続的な平和への道が開かれるよう、必要で確実なあらゆる措置を講じることを求めます。世界中の戦争地帯におけるすべての人々の健康、安全、そして基本的人権が保証されなければなりません。

日本に集ったわれわれには、福島第一原発事故後も続く公衆衛生および安全上の問題と、支援の必要性に注意を喚起する責務があります。福島原発事故は大気、陸地、水域および海洋環境へ大量の放射性物質を継続的に放出し、大量の汚染土や汚染水の蓄積を生みました。日本国内外の人々、そして将来の世代へも含めて、防ぐことのできる被ばくを最小限に抑えることは、継続的な公衆衛生上の重要な優先事項です。われわれは、汚染地域の管理が困難であることは認めつつも、日本当局が一般公衆への放射線被ばく基準を下げないまま、（安全なレベルまで除染されてはいるが）未だ汚染がある帰還居住区域への避難住民の帰還を促しており、継続的な健康上の支援や（今も放射性物質を回収できておらず）危険な状態が続いている原子炉付近の状況に十分対応していないことを懸念し続けています。フクシマとチョルノービリの教訓がすでに学ばれ、同様の災害は二度と起こらないという考えは、願望的観測という以上に危険な思い込みです。ウクライナやイランで見られたように、戦争中に原発やその他の核施設が攻撃対象となることで、問題はいっそう深刻化しています。原発、使用済み燃料プール、その他の核施設は、日本および北東アジア各地にある多くの施設を含めて、直接の攻撃や福島で起きたような電力および冷却水供給の途絶のいずれにも脆弱です。気候危機の最悪の影響を食い止め、次の原子炉事故を防ぎ、核拡散の危険に対処するためには、再生可能で非原子力のエネルギー生産への迅速な移行が必要です。

解決困難な戦争、核兵器を含む世界的な軍事費の大幅な増大、核指揮制御システムへの応用も懸念される人工知能の急速で無規制な開発、そして特にかつては民主主義国家であった国々における権威主義化の憂慮すべき傾向、これらすべてにより、核戦争と気候危機という人類の存亡に関わる二つの脅威に対して協力して取り組むことが一層困難になっています。このような緊迫した状況の中に希望の根拠があるとすれば、それはIPPNWの学生たちの運動の再興と、ICANの若者主導による活動の中に見出されます。IPPNWの学生リーダーたちは、これらの問題の間にある垣根を効果的に解消し、鍵となるTPNW（核兵器禁止条約）およびNPT（核不拡散条約）会議だけでなく、COP29やその他の気候会議でもIPPNWを代表して活動しています。彼らは、核兵器の廃絶、気候の保護、戦争の終結、そして世界の公正と人権の擁護が、われわれの健康と生存にとってすべて不可欠であるというメッセージを効果的に訴えています。現世代および前世代のIPPNWリーダーたちは、自分たちの使命のバトンを次の世代に引き継ぐことを誇りに思っています。

80年前の米国による広島と長崎への原爆投下は、核の時代を生きるわれわれの世界の脆さを露わにしました。1945年以来続いてきた核兵器使用のタブーそのものが、今や崩れつつあります。われわれは、国連のアントニオ・グテーレス事務総長の「人類は、わずか一つの誤解、たった一度の誤算で、核による絶滅に至りかねない」という言葉を支持します。医師として、治療できないものは防がなければならないことを理解しており、核戦争は回復の余地のない壊滅的な惨事です。われわれは、ここ長崎で被爆者とともに声を合わせ、核兵器の廃絶を必要とする絶対的な使命として、より平和な世界の実現と核戦争の防止を求めて行動を呼びかけます。

（原文：英語、翻訳：IPPNW日本支部）

令和7年度 中国四国医師会連合医事紛争研究会

－医事紛争・医療事故調査制度に関する協議・情報交換－

と　き　令和7年11月3日（月･祝）　午後2時
ところ　ホテルグランヴィア岡山　フェニックスA

広島県医師会　副 会 長　岩崎　泰政
広島県医師会　副 会 長　玉木　正治
広島県医師会　常任理事　山田　謙慈
広島県医師会　常任理事　茗荷　浩志
広島県医師会　常任理事　魚谷　　啓
広島県医師会　常任理事　正岡　良之
広島県医師会　常任理事　石川　暢恒

加藤智栄中国四国医師会連合委員長（山口県医師会会長）による挨拶の様子

令和7年度の中国四国医師会連合医事紛争研究会が山口県医師会の担当により開催された。日本医師会から濵口欣也常任理事を迎え、本会から提出した「若手医師の医師会医賠責保険離れについて」の議題を含む11題について協議した。その後、日本医師会へ、本会から提出した「医事紛争事案の分析・集計・情報共有等について」を含む4件について要望した。

各県からは会長、副会長、担当常任理事、顧問弁護士、医事紛争委員会委員および事務局が参加した。

司会・進行　山口県医師会常任理事　縄田　修吾
開 会 挨 拶　中国四国医師会連合委員長・山口県医師会会長　加藤　智栄
　　日本医師会常任理事　濵口　欣也

Ⅰ．各県医師会からの提出議題

1.　日本医師会退会者に対する会員継続への働きかけについて　（鳥取県）

【提案要旨】

近年、高齢化や医療DX等への対応に苦慮し、A会員の退会が増加傾向にある。各県におけるA会員の退会に対する継続勧奨の実施状況について伺う。

【各県回答】

会員継続を勧めている県は半数程度であった。日医A会員がB会員へ異動する際、A2B会員や廃業B会員を勧める場合や、医師会医賠責保険の対象外となることの説明を行っているが、制度を理解せずに異動する会員もいるため、周知に課題があるとの認識であった。本県の取り組みとして「廃業後の備えについて」のチラシを作成し、相談があった会員や市郡地区医師会へ配布していることを紹介した。

【山口】

閉院後に訴えられるケースは存在している。手続き等の煩雑さを考慮すると、原則会員継続を前提とする運用を検討してはどうか。

【日医】

閉院後の訴訟リスクを考えると、可能な限り会員継続していただきたい。

2.　若手医師の医師会医賠責保険離れについて　（広島県）

【提案要旨】

若手医師の医師会医賠責保険の解約者・未加入者の増加状況と、加入促進の取り組みを伺う。

【各県回答】

各県での若手医師の医師会医賠責保険の加入者数は横ばいであるが、もともと非常に少ない状況であった。加入促進の取り組みは、初期臨床研修医向けの交流会や研修会の開催、臨床研修病院が開催するオリエンテーションに役員を派遣して医師会医賠責保険を紹介するなどであった。

【日医】

医師会医賠責保険は若手医師へのアピールポイントであり、掛金水準・手続きの利便性等を総合的に勘案し、ネット完結型の保険と比較されても遜色ないような内容を検討中である。

3.　医師への脅迫・SNS誹謗中傷等への対応と医療従事者の安全確保について　（高知県）

【提案要旨】

医療従事者への誹謗中傷・名誉毀損・SNS上での悪意ある投稿等への対応策（保険制度、SNS対策、弁護士や警察との連携、啓発資材の活用）を伺う。

【各県回答】

クレーム対応保険を整備しているのは全体の半数程度であった。SNS対策は、日本医師会の相談窓口の周知や、弁護士の紹介等により対応していた。ほぼ全県が警察と連携し、防犯訓練実施や対応指針のポスターにより啓発していた。緊急通報装置等の設置に取り組む県もあった。本事案が医師会医賠責保険の補償対象外であることを知らない会員も多く、補償内容の理解促進が課題としてあげられた。

【島根】

「悪質口コミ対策実例集～医療機関が対応できること～」の書籍をお勧めする。

【日医】

要望4にてあわせて回答する。

4.　高齢患者の階段利用に伴う転倒・逸脱防止対策について　（高知県）

【提案要旨】

高齢患者の階段利用に伴う転倒・逸脱防止対策について伺う。

【各県回答】

対策を進めるも増加傾向との意見があり、会報やホームページ、会議や研修会で注意喚起している県もあった。ただし、医療機関側の対策だけでは解決は難しく、「老年症候群による転倒」について患者・家族等の理解が必要で、事前説明をより丁寧に行う必要があるとの見解であった。

【岡山】

転倒事例は避けられない事故として、保険を創設することも1つの手段ではないか。

【日医】

防止策（離床センサー・マット）が取られているかが有責・無責を分ける基準となっている印象もある。設置と管理体制、マンパワーの問題もあることから、医療者・患者側の相互理解が必要となる。

5.　医療機関における防犯カメラの使用について　（島根県）

【提案要旨】

医療機関の防犯カメラ設置の有効事例や問題点を伺う。

【各県回答】

香川県では認知症患者の離棟捜索に有効であった事例があった。侵入・盗難・暴力行為の抑止効果や、刑事事件や民事訴訟において証拠となるとの意見があったが、プライバシーへの配慮が必要なこと、データが漏洩しないような管理が必要であるとの意見もあった。

【日医】

防犯カメラ設置は各自治体の出している方針を参考としていただきたい。組織的に対応することが重要である。設置方法や個人情報保護等について弁護士と連携したアドバイスを行っている広島県の取り組みは非常に参考になる。

6.　ACPでDNARの末期状態ではない患者の急変時に心肺蘇生すべきかどうかについて　（島根県）

【提案要旨】

DNARを表明している末期状態ではない患者が急変した場合、心肺蘇生しないことの法的見解と各県の経験と意見を伺う。

【各県回答】

該当事例の経験がある県はなかったが、各県とも末期状態ではない場合の急変時に心肺蘇生しないことは問題があるとの見解であった。ACPとDNARの表明は別であり、事前に患者・家族へ十分な意思確認が必要であるとの意見が多数であった。鳥取県では、令和7年度よりDNARプロトコルの運用を開始し全県を挙げた対応を行っていた。

【日医】

DNARの方で蘇生可能かの判断が難しい。本人の意思が分からない場合は医療機関としては救命することが前提条件となる。事前の本人や家族との意思確認が丁寧になされるべきである。ACPの説明前に死亡して紛争となっている事案が多い印象がある。

7.　生成AIで作成した医療文書の真正性はどのような基準で担保可能となるか？　（岡山県）

【提案要旨】

生成AIで作成した医療文書の法的対応、各県の導入状況・課題・注意喚起の実施状況を伺う。

【各県回答】

導入実態を正確に把握し、注意喚起している県はなかった。司法上の取り扱いとしては、医師が最終承認するため真正性は担保されるとの見解であった。ただし、情報漏洩や著作権侵害、不正確な情報等にはリスクがあり、導入費用等も課題であるとの意見があった。

【岡山】

生成AI等で作成する医療文書のガイドラインを早期に作成するべきである。

【日医】

日本医師会では、AIの臨床利用に関する検討会にて検討を進めているところである。AIはあくまでも補助的に利用し、医師が責任を持つため、真正性は担保できると考えられる。世界医師会でも各国同様の認識であった。

8.　解決に長期間を要する医事紛争事案について　（徳島県）

【提案要旨】

解決に長期間を要した事案の有無や、対応方法や工夫・課題等を伺う。

【各県回答】

複数の県において解決に長期間を要する医事紛争事案があった。対応については、客観的な対応必要期間を伝え以降は静観する意見や、訴外交渉であれば代理人弁護士通知の実施や協議を打ち切り訴訟移行させるとの意見、医療機関と患者等の認識に齟齬がある場合が多いため医師の事故に対する真摯な姿勢も解決に有効との意見があった。

【日医】

患者の感情に配慮する必要はあるが、症状固定の一般的な期間を伝えて一定時期に示談等することが望ましい。

9.　過去に医療事故調査の際に行われた「院内調査」の報告書が裁判等で医療従事者の責任追及のために使われた事例があるか？　（香川県）

【提案要旨】

医療事故発生時の院内調査は原因分析と再発防止のために行われるという原則にもかかわらず、訴訟の証拠として利用されることがある。各県の状況と証拠として利用されないための取り組みについて伺う。

【各県回答】

複数の県において院内調査報告書が医事紛争の証拠として利用された経験があった。遺族へ

の丁寧な説明が必要とする一方、遺族への説明前に弁護士に確認すること、報告書の記載方法を工夫すること等も手段の一つであることや、司法当局への本制度の理解を求める必要がある等の意見があった。

【広島】

救命が困難であったとする報告書は、逆に医療機関を後押しする証拠となる。

【山口】

医療事故調査制度に報告して良かった等の実例等を整理・公表していただきたい。

【日医】

医療事故調査制度の資料は、原因分析・再発防止に資するものであるものの、民事訴訟法第220条4号の自己利用文書の規定から外れるため、訴訟等への利用制限はできない。

10.　中国四国医師会連合 医療事故調査支援団体連絡協議会について　（愛媛県）

【提案要旨】

中国四国医師会連合 医療事故調査支援団体連絡協議会の活動方針等の協議再開を伺う。

【各県回答】

情報交換や人的交流、調査時の適任者不在の際の選定等の検討等、協議再開に賛成とする意見が多数を占めた。厚生労働省の検討会の結果を踏まえ、愛媛県を中心に協議会の方向性等を検討する会を設けることとなった。

【愛媛】

好事例の共有をすべきである。中国四国医師会の中でも報告にバラツキがあるため、均一化が必要。

【山口】

個別の事例を共有することは個人情報保護法上問題である。

【日医】

県をまたいだ連携体制の強化は重要である。本会としても更に充実した取り組みに力を入れてまいる。

11.　医療事故の再発防止に向けた提言書の活用について　（山口県）

【提案要旨】

医療事故の再発防止に向けた提言書の情報提供や活用の現状について伺う。

【各県回答】

多くの県において、当該提言書を会報やホームページへ掲載、市郡地区医師会へ連絡する等して会員周知していた。院内事故調査支援の際に類似症例のパンフレットを持参、医療事故調査等支援団体連絡協議会で要約報告等を行っている県もあった。

【日医】

発刊まで2年もの歳月を要している。3D画像等もあるため、ぜひ院内研修で活用いただきたい。

Ⅱ．　日本医師会への要望・提言

1.　医事紛争防止・医療安全に関連した研修会の開催について　（鳥取県）

【提案要旨】

日本医師会の主催で弁護士や保険会社を講師とした「医事紛争対応」「実際の事例」「カスハラ対応」などをテーマにホームページやYouTubeで視聴可能な研修会の開催を要望する。

【鳥取】

患者側の弁護士の講演も希望する。

【日医】

近年、有責・無責の判断が難しい事案が増えており、会員の理解を深めることが重要である。他県の取り組みも参考としていただきたい。日本医師会としても予算措置等今後の検討課題とさせていただく。

広島県医師会参加者協議の様子

2.　虚偽の診断書作成を強いられる母体保護法の改正を日本医師会に要望する　（岡山県）

【提案要旨】

人工妊娠中絶は配偶者同意が必要だが、同意者が配偶者かを調査する権限が医師にはない。新型出生前診断（非侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT））による人工妊娠中絶は胎児条項による人工妊娠中絶と言える。人工妊娠中絶の判断は妊娠している女性の基本的な権利であるとの世界的な判断に同調して日本医師会も動くべきと考える。

【日医】

胎児条項の導入は見送られた経緯があるため、積極的な導入とはならない。法改正となるためハードルは高く、医療界だけでなく広く国民も含め、社会情勢として検討が必要である。

3.　医事紛争事案の分析・集計・情報共有等について　（広島県）

【提案要旨】

各県医師会に寄せられる医事紛争事例を集積・分析して傾向や注意点を会員に情報提供したいが、個人情報保護法上の個人情報利用目的の解除条項に該当すると解釈して問題ないか。

【日医】

日本医師会では、都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会において、定量分析や増加傾向である事案等を紹介するに留めている。あくまでもセンシティブな情報であるため、関係者外秘・公開は禁止として対応することが一般的である。

4.　日医ペイハラ・ネット相談窓口設置後の状況について　（香川県）

【提案要旨】

令和7年1月に設置された日医ペイハラ・ネット相談窓口への相談実績や解決事例を伺う。

【日医】

令和7年2月から9月末までの8ヵ月間で、相談件数276件、その内9割がSNS誹謗中傷、1割がペイハラについてである。通常は、電話やメール等で相談が終わるが、法的対応が必要となったものが14件あり、訴訟移行したものが7件あった。ペイハラから訴訟移行したものは無かった。裁判官ごとに対応は異なり、書き込み者の感想として取り合ってもらえないものも多い。掲載企業に削除要請しても1/5程度しか削除されず、時間と労力の割に合わないのが現状である。注意喚起のポスターを作成しているため、会員周知に協力いただきたい。

【香川】

今後、定期的な情報公開をしていただきたい。

担当常任理事コメント

このたびの中国四国医師会連合医事紛争研究会は山口県医師会の担当により開催された。日本医師会から濵口常任理事をはじめ5名、各県医師会からは会長・副会長・担当常任理事・顧問弁護士および事務局など、合わせて100名近い参加者が提出された議題について熱心に議論を交わした。

その中で、さらに注意すべき点にDNARがある。ACPとの混同、蘇生可能であるにもかかわらず蘇生を試みることを拒否するケースなど、十分に理解されていないことなどが問題点として挙げられる。

本来的にはDNAR患者のCPR実施は、その患者の病状・背景・価値観を理解した医師（主治医）でなければ適切に判断できないと考えられる。

ただし、現場ではより現実的な運用を図るため事前の情報共有、DNAR文書の明確化（適用範囲、除外事項）、チーム全体の理解、これらが重要となるであろう。

各医療機関において、可能であれば改めてご検討いただければ幸いである。

（山田　謙慈）

祝 会員の栄誉

令和7年　秋の叙勲
瑞宝中綬章

田　中　丈　夫 氏
・元　国立病院機構広島西医療センター院長（安芸地区医師会）

（令和7年11月3日(月･祝)　発令）

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なトラブルから重大トラブルまで幅広くご相談いただける相談窓口が設置されており、無料で何度でもご利用いただけます。

(1)　具体的なサービスご提供内容

■1次対応

ネット接続の不具合やウイルス感染等の日常診療業務におけるトラブルに対して、初期のアドバイスやウイルス駆除、セキュリティ診断のリモートサポート等を行います。

■2次対応

不正アクセスや情報漏えい等の高度な専門性を要する重大なトラブルに対して、より専門的な観点でのアドバイスを実施いたします。また会員様の要望に応じた専門事業者（フォレンジック事業者(※)、弁護士）のご紹介を行います。

（※）セキュリティ事故発生時に原因究明などのために、コンピュータに残された証拠を調査する専門事業者

(2)　窓口運営時間　6時～21時（年中無休）

(3)　ご連絡先　TEL：0120-179-066

(4)　費　　用　無料（何度でもご利用可能です）

(5)　利用時の注意点等

相談窓口はご利用時には、電話口で日本医師会A①会員が開設・管理する医療機関または介護サービス施設・事業所であることを確認させていただきます。具体的には、**A①会員名、医療機関名または介護サービス施設・事業所名、所在地、医籍番号（6桁）もしくは会員番号（10桁）**を確認いたしますので、これらが分かるものをご用意のうえご連絡ください。

「日本医師会サイバーセキュリティ支援制度」詳細ページ（日本医師会員限定）
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html

e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。

通達文書

●令和７年12月３日	市町がん検診における精密検査結果未把握の改善に対する協力について（依頼）
●令和７年12月５日	令和7年度補正予算案「医療・介護等支援パッケージ」・「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」等について
●令和７年12月８日	「エムポックスに関する情報提供及び協力依頼について」の一部改正について
●令和７年12月８日	介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合に向けたケアプランデータ連携システムの利用促進等について
●令和７年12月10日	令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
●令和７年12月10日	令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害にかかる介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について
●令和７年12月10日	介護情報基盤の運用開始に伴う主治医意見書にかかる通知改正等について
●令和７年12月10日	令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について
●令和７年12月10日	令和7年青森県東方沖を震源とする地震の被災者に関する既往歴等の提供について
●令和７年12月10日	令和7年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）の結果について（情報提供）
●令和７年12月11日	検査料の点数の取扱いについて
●令和７年12月11日	医療機器の保険適用について
●令和７年12月11日	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について
●令和７年12月15日	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
●令和７年12月15日	失業保険の給付額等を増やすことができると謳う申請サポートについて

学会・研修会等　Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

１／17㈯	21世紀、県民の健康とくらしを考える 広島県民フォーラム「家で生きる、という選択肢～在宅医療ってなんだろう？～」	締切　１／７
１／22㈭	令和7年度労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】	締切　１／９
～１／23㈮	令和7年度自賠責研修会（WEB配信）	申込受付終了
１／28㈬	令和7年度医療機関向けサイバーセキュリティ研修会	締切　１／23
２／７㈯	第37回広島スポーツ医学研究会	締切　１／23
２／７㈯	令和7年度医療機関資産運用Webセミナー	締切　１／30
２／11㈬･祝	広島県医師会 特別支援学校学校医研修会	締切　２／２
２／14㈯	令和7年度第2回産業医実地研修会	申込受付終了
３／７㈯	広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー 発見しよう！自分に適した「がん治療」	締切２／13

広島県医師会　医師のみなさまへ・県民のみなさまへ　検索

県医師会理事会記事

令和7年度第10回理事会

（令和7年12月2日）

松村会長　挨拶

「補正予算から診療報酬改定へ、そして政治への期待」

皆さま、こんばんは。はじめに、国の補正予算案についてです。今回の補正予算案は、医療・介護合わせて1.4兆円、医療分だけでも約1兆円が計上されました。国債発行を伴う大規模な財政出動であり、医療機関経営の厳しさを政府としてしっかりと受け止められたのだと思っています。大学病院の機能強化・経営環境改善にも349億円が盛り込まれています。来年度の診療報酬改定を見据えると、この約1兆円は診療報酬換算で2%に相当し、2%のプラスを土台にどこまで引き上げられるかが注目されます。医療界が求める大幅引き上げを期待します。

次に、県政についてです。横田美香新知事が就任され、公約として転出超過の改善などを掲げられています。本日、四師会の会長が揃って知事を訪問し、医療と介護が県民の命と健康を支える基盤であることを改めて伝え、必要な予算確保を強く要望しました。新病院構想については、課題を一つずつ丁寧に検討したいとの回答をいただいたところです。

最後に国政についてです。かまやちさとし議員が参議院厚生労働委員会で初質問に立たれました。落ち着いた語り口で分かりやすく医療の課題を訴えられ、医療界の代表として、今後の活躍が大いに期待されます。

協議事項

・令和8年度広島県医療行政施策提案要望の件
（茗荷常任理事）

1点の修正を承認

・令和7年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件
（茗荷常任理事）

令和7年度分として卒後5年減免5名、高齢減免1名、合計6名の申請を承認

・役員賞与支給の件
（檜山常任理事）

規定どおり支給を承認

・第138回臨時代議員会および第139回定時代議員会日程の件
（茗荷常任理事）

第138回臨時代議員会を令和8年5月9日㈯午後7時30分開始とする。ただし会長候補理事立候補者が1名の場合は、令和8年6月14日㈰開催の第139回定時代議員会に先駆けて開催する日程を承認

・広島県医師会選挙管理委員会委員の件
（茗荷常任理事）

定款施行細則の規定に基づき、選挙管理委員会委員の兼職等の制限に抵触しないことを確認

報告事項

・11月18日　日本医師会　令和7年度第9回理事会
（松村会長）

第14回「日本医師会赤ひげ大賞」選考会、中医協、アルコール健康障害対策関係者会議などについて報告があった。

・職員賞与支給について（県医・高精度）
（檜山・茗荷両常任理事）

原案どおり支給することを報告した。

・会員異動（11月分）
（茗荷常任理事）

11月30日現在、広島県医師会会員は6,892名（前月より2名増）、日本医師会会員は5,645名（前月より1名減）であった。11月の会員からの届出は、入会22件・退会23件・異動31件であった。

・11月11日・25日　常任理事会報告
（茗荷常任理事）

常任理事会協議報告などについて資料により報告した。

・理事・監事・議長・副議長報告
テーマ：新知事

伊藤理事

公約に医療のことが示されておらず不安を感じている。われわれ医療現場と対話する機会を設けていただきたい。

山本理事

湯﨑前知事の後継とされ、湯﨑前知事の政策でわれわれに最も関係する新病院は2030年開院予定である。課題は多いが、計画を着実に進め、広島の医療提供体制をより良いものとしていただきたい。また、広島県は転出超過が4年連続で全国1位という不名誉な記録を更新している。若者・女性が住みたい地域づくりに期待する。

石井理事

このたび呉市周辺の海で発生した養殖カキの大量死について、広島県と呉市が協力し、素早い原因究明と支援をお願いしたい。医療に関して、令和7年度補正予算が、広島県を通じての申請・交付されると思うが、速やかに交付されるよう、広島県に期待する。

西岡理事

広島県政初の女性知事であるが、ジェンダーを意識しすぎることなく、職務を果たしていただきたい。政策に関しては、現時点では医療に対する思いが十分に伝わっておらず、今後の動向を注視している。また、医療に関して、新病院をはじめ県西部への大規模な予算投入が見られるが、県東部への目配りを忘れることなく予算配分をお願いしたい。

大久保理事

新病院に医師が集中することによって、その他の基幹病院の医師不足が懸念されるため、基幹病院の医師確保策の検討をお願いする。また、かかりつけ医機能報告制度により、各地域の不足する医療機能が明確となり、協議の場が設けられるが、速やかな課題解決に向けた対応を期待する。

辻理事

医療に関しては、第8次広島県保健医療計画に沿って政策が実行されると考えるが、広島圏域は対象となる人口が約137万人と規模が大きく、一つの医療圏として議論することは、難しいのではないかと思っている。個人的には、救急搬送や病床再編、医療人材の確保など、地域の実情に合ったサブ医療圏の設定も検討すべきと考える。

井之川監事

広島県には、若者の転出超過、人口減少、新病院の建設と多くの課題がある。まだ実績がなく評価することは難しいが、総理大臣も女性が就任する時代になり、女性であることを意識しすぎることなく取り組んでいただけたら嬉しい。

松原監事

新知事は、新病院に関してほとんど触れられておらず、非常に不安である。女性知事について調べてみたので紹介する。知事職は官僚もしくは政治家出身者が多く、女性比率が低いため、女性知事は少ない。横田知事が全国で8人目である。また、性別による政策への影響はほとんどないとのことであった。

中西監事

広島県は過疎地域が14市町と非常に多く、過疎対策事業債という、財源を活用していろいろな構想を立てている。ぜひ地方に目を向けた政策を考えていただきたい。

鳴戸議長

湯﨑前知事の後継であり、基本的にはその路線を踏襲されると思っているが、医療に関しては、「官・学・民一体のオール広島」という理念を確実に引き継いでいただきたい。

内藤副議長

公約の1番目は農業、2番目は地域づくりとされている。人口流出対策は、医師偏在対策にも直結する。人が住んでいないと、診療所がなくなり、逆に診療所がないところには人が集まらない。他の地域の人を引きつける、そういった魅力がある広島県にしてもらいたい。

広島県最低賃金が変わりました

（令和7年11月1日から）

☆　時間額　　**1,085円**

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室（TEL：082-221-9244）または最寄りの労働基準監督署へ

広島労働局HP：https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/

会員へのお知らせ

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

市町がん検診における精密検査結果未把握の改善に対する協力について（依頼） e資料

令和7年12月3日
広島県知事
（健康福祉局健康づくり推進課）

がん検診によってがん死亡者を減らすためには、科学的根拠に基づくがん検診を実施するとともに、一次検診結果とその後の精密検査結果を比較分析するなどして、検診事業全体の精度を確保していく必要があります。

しかしながら、現在、県内各市町では、精密検査の受診の有無や結果を把握できていない者の割合（精密検査未把握率）が「子宮頸がん」で24.1%に上るなど、正確な情報収集ができていないことで、がん検診の精度を適切に評価できておりません。

各市町及び一次検診機関への精密検査結果の報告について、以前から御協力いただいているところではありますが、改めまして、より一層の御協力を賜りたく存じます。

※上記の精密検査結果の報告は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年（令和5年一部改正））において、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の例外事項であることが示されており、受診者の同意なしに精密検査結果を報告することは、法律上認められていることを申し添えます。

市町がん検診における

精密検査結果の報告にご協力ください！

○広島県の精密検査未把握率※は**全国平均を大きく上回っている（悪い）状態**です。
○がん検診の精密検査は、一次検診と違い、要精検者が任意で選んだ検査機関で受診するため、一次検診を実施した市町が精密検査結果を把握するには、**皆様からの報告が頼り**です。
○がん検診の精度を適切に評価するとともに、住民の健康状態を把握するために非常に重要な情報ですので、**必ず精密検査結果を市町へ報告してください。**
※精密検査の「受診の有無」や「結果」を適切に把握できているかを測る指標
（精検未把握率[%]＝精検受診の有無や結果の未把握者数/要精検者数×100）

1　各市町の整備する複写様式の活用について

市町によって様式の違い等はありますが、概ね下図のように複写様式の一部が最終的に市町に到達し、結果が把握できる仕組を構築していますので、この複写様式を活用して報告してください（一部市町では複写様式ではなく、独自の方法で実施しています）。

精密検査機関は、

（手順１）精密検査結果が判明次第、「精密検査結果報告書」をご記入ください。
（手順２）３枚複写のうち「②一次検診実施機関控」を一次検診機関にご送付ください。
（手順３）３枚複写のうち「③市町控」を○○市町○○課にご送付ください。

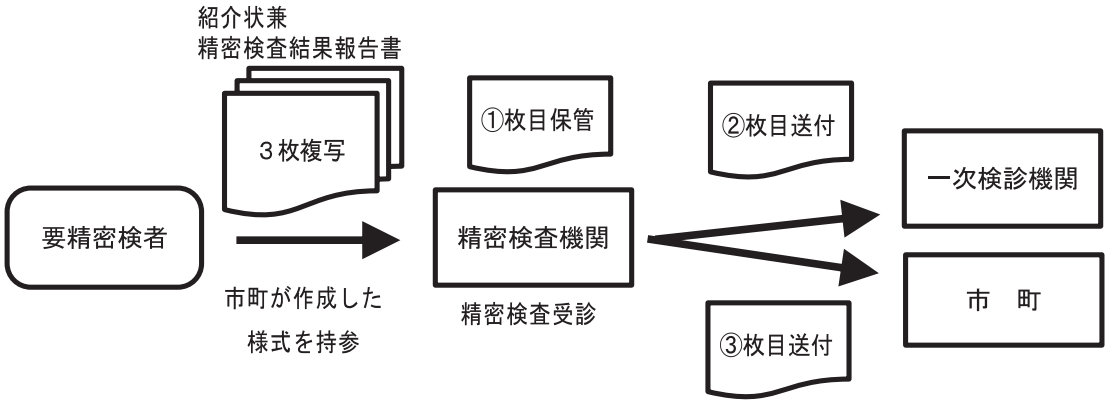

2　【参考】広島県の精密検査未把握率

部位	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
広島県 （全国順位）	7.0% （26位）	18.5% （37位）	18.9% （44位）	24.1% （44位）	7.2% （36位）
全国	9.3%	16.7%	11.9%	15.9%	7.6%

出典：令和5年度地域保健・健康増進事業報告における令和4年度未把握率

令和7年度補正予算案「医療・介護等支援パッケージ」・「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」等について

日医発第1454号（地域）（医経）（介護）令和7年12月5日
日本医師会副会長　角田　徹

令和7年度補正予算案が閣議決定（令和7年11月28日閣議決定）され、「医療・介護等支援パッケージ」として1兆3,649億円（医療分野1兆368億円、介護分野2,721億円ほか）が盛り込まれ、またそれ以外にも「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」では2,277億円が計上されるなどの対応がなされています。

それらのうち「医療・介護等支援パッケージ」（医療分野）においては、下記の内容が盛り込まれています。

・医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援
　【5,341億円（賃上げ1,536億円・物価上昇3,805億円）】
・施設整備の促進に対する支援【462億円】
・独立行政法人福祉医療機構による優遇融資等の実施
　【804億円（優遇融資を行うための（独）福祉医療機構の財政基盤安定化等・資本性劣後ローンの融資財源）】
・医療分野における生産性向上に対する支援【200億円】
・病床数の適正化に対する支援【3,490億円】
・出生数・患者等の減少を踏まえた産科・小児科への支援【72億円】

また、「医療・介護等支援パッケージ」（介護分野）においては、下記の内容が盛り込まれています。

・介護分野の賃上げ・職場環境改善支援事業【1,920億円】
・介護事業所・施設のサービス継続支援事業【510億円】
・介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業【220億円】
・訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保支援事業【71億円】

その他、「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」につきましてもe-資料へ掲載をご参照ください。他の項目については、下記概要よりご確認ください。
各支援内容の詳細につきましては、判明次第、あらためてご案内いたします。
また、今回の令和7年度補正予算案が閣議決定したことを受けた日本医師会の見解につきましては、下記に掲載しておりますので、ご覧ください。
（プレスリリース）https://www.med.or.jp/nichiionline/article/012501.html
なお令和7年度厚生労働省補正予算案の概要は、下記のWebサイトに掲載されています。
（令和7年度厚生労働省補正予算案の概要）
https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/index.html

「エムポックスに関する情報提供及び協力依頼について」の一部改正について

日医発第1453号（健Ⅱ）令和7年12月8日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

4類感染症に位置づけられるエムポックスについては、診断した医師は都道府県知事等に対して直ちに届け出ることを義務づけられています。
その具体的な運用を示した「エムポックスに関する情報提供及び協力依頼について」（令和7年3月31日付日医発第2257号（健Ⅱ）でご案内）につき、国際的な動向や技術的な変更をふまえ、改正されております。

主な改正内容
・体外診断用医薬品の保険適用に伴う診断方法の追加
・国立健康危機管理研究機構の設立に伴う名称変更

併せて、令和7年9月5日に世界保健機関（WHO）の緊急委員会において「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」（PHEIC）の終了が発表されたことにつきご案内いたします。

失業保険の給付額等を増やすことができると謳う申請サポートについて

日医発第1499号（健Ⅱ）令和7年12月15日
日本医師会常任理事　江澤　和彦

仕事を失った人は、条件を満たせばハローワーク（公共職業安定所）において、雇用保険制度に基づく失業等給付（一般に「失業保険」や「失業手当」、「失業給付」、「退職給付金」などと呼ばれる）を受給することができますが、全国の消費生活センター等に「失業保険の受給額や受給期間が増える」と謳う申請サポート事業者とのトラブルに関する相談が寄せられていることから、注意喚起のための資料が作成されておりますので情報提供させていただきます。
なお、各医療機関において、失業保険の不正受給の疑いのある事案を把握した場合には、最寄りのハローワークに御相談をいただくよう、御案内をお願いいたします。

かかりつけ医機能報告について

医療機関の皆様へ

かかりつけ医機能報告が開始されます。

かかりつけ医機能報告制度の大きな流れ

報告	公開	
・初期診療 ・時間外対応 ・在宅医療 ・医療・介護連携 ・健診・相談 ・地域包括ケア	・地域住民への情報提供 ・医療機関の特徴提示 ・検索可能な情報として公開	・住民の医療機関選択
	地域で協議 ・関係者の現状共有、協議 ・関係機関の連携	・行政の地域医療計画等 かかりつけ医機能の確保 ・地域包括ケアの調整材料

1.　制度の目的

令和7年4月より、医療法に基づく「かかりつけ医機能報告制度」が始まりました。本制度は、特定機能病院および歯科診療所を除くすべての病院・診療所を対象として、地域における“かかりつけ医機能”の提供状況を都道府県に報告し（初回報告は、令和8年1月より）、医療サービスの向上を図る取組です。

※本制度は評価・指導を目的としたものではなく、医療機関の現状把握と情報提供が目的です

2.　報告期間と対象医療機関

令和7年度報告受付期間：令和8年1月5日㈪～2月27日㈮

（広島県の医療機能情報提供制度（定期報告）と同一期間）

対　　象：すべての病院・診療所（特定機能病院・歯科診療所を除く）

3.　報告内容の概要

報告内容は、次の機能に分類されます。　※（　）は、かかりつけ医機能報告マニュアル参照ページ

・外来診療や初期診療などの提供体制　（1号機能p61・62）
・時間外の相談・対応状況　（2号機能p67）
・医療機関・薬局・介護事業所との連携状況　（1号機能p65・2号機能p79）
・在宅医療の提供体制　（2号機能p74）
・服薬情報や健診情報の把握　（2号機能p84）
・健康相談、予防接種等の実施状況　（2号機能p84）
・地域包括ケアへの参画状況 など　（2号機能p79・80）

4.　報告手順（G-MIS操作）

1.　G-MISへログイン（医療機能情報提供制度と同じシステムです）
2.　医療機関の基本情報を確認
　（変更があれば、報告送信後、医療機能情報提供制度の定期報告画面で修正）
3.　かかりつけ医機能に関する項目を入力（選択式中心）
4.　内容を確認し、送信
5.　送信控えの保存（任意）

注）かかりつけ医機能報告（今回が1回目の定期報告）は、医療機能情報提供制度の報告より前に報告を完了させてください。

　また、医療機能情報提供制度の定期報告を行う際は、はじめにかかりつけ医機能報告の取込作業を行ってください。（二重に入力は不要です。）

5.　会員の皆様へのお願い（報告期間開始までにお願いしたいこと）

1. 担当者の決定（制度理解・入力作業の担当）
2. G-MISのログイン事前確認（ID・PW）
3. 自院の現状整理（報告項目別に整理しておく）
4. 不明点は広島県医療介護政策課（082-513-3206）または医師会へ早期相談

6.　参考資料

厚生労働省「かかりつけ医機能報告制度」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html
・かかりつけ医機能報告G-MIS操作手順動画（令和7年11月）
・かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインについて
・【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル
・【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）

Instagramを始めました。
広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。
広島県医師会
Instagram

医療機関の皆様へ

かかりつけ医機能報告制度
が始まります！

令和８年１～３月に、都道府県に対して
かかりつけ医機能報告を行うようお願いします

報告を行う対象医療機関

● **特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての病院・診療所**が対象です。

医療機関の実施事項

報告

毎年１～３月に、**かかりつけ医機能の内容について都道府県にご報告**をお願いします。

※原則、**医療機関等情報支援システム（G-MIS）**による報告となります。
※**かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無も報告事項**となります。

院内掲示

かかりつけ医機能を有する医療機関の要件として、**報告したかかりつけ医機能の一定の内容を院内掲示**する必要があります。

※G-MISにおいて、院内掲示用の様式例を出力できるようにシステム開発を行う予定です。

患者説明

おおむね４ヶ月以上継続して医療を提供することが見込まれる場合で、患者・家族から求めがあったときは、治療計画等についてご説明をお願いします。

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、原則、医療法に基づく患者への説明が努力義務となります。

詳しい情報は厚生労働省ホームページへ

厚生労働省「かかりつけ医機能報告制度」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

かかりつけ医機能報告制度の概要

制度の目的

- かかりつけ医機能報告制度は、地域で必要とされるかかりつけ医機能の充実強化を図り、国民の医療機関の選択に資する情報を提供することを通じて、国民・患者にとって医療サービスの向上につなげることを目指すものです。
- 多くの医療機関に参画いただき、地域で必要なかかりつけ医機能を確保することが重要であり、各医療機関からの報告を受けて、地域で協議を行い、不足する機能を確保する方策を検討・実施していくことが特に重要です。

ご報告いただく内容

- ご報告いただくかかりつけ医機能の内容は、下記のとおりです。

※報告事項の詳細等については、令和７年度中に、厚生労働省から報告マニュアルを発出する予定です。

１号機能

継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療その他の日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

［報告事項］

- 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示していること（★）
- かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無、総合診療専門医の有無（有無を報告すれば可）
- 所定の診療領域ごとの一次診療の対応可能の有無、いずれかの診療領域について一次診療を行うことができること（★）
- 一次診療を行うことができる疾患
- 医療に関する患者からの相談に応じることができること（★）　等

※★：これらの項目を「可」と報告する医療機関は、「1号機能を有する医療機関」として２号機能の報告を行います。

２号機能

（１）通常の診療時間外の診療、（２）入退院時の支援、（３）在宅医療の提供、（４）介護サービス等と連携した医療提供

［報告事項］

（１）通常の診療時間外の診療
- 自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況
- 自院における時間外対応加算１～４の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況　等

（２）入退院時の支援
- 自院又は連携による後方支援病床の確保状況
- 自院における入院時の情報共有の診療報酬項目の算定状況
- 自院における地域の退院ルールや地域連携クリティカルパスへの参加状況
- 自院における退院時の情報共有・共同指導の診療報酬項目の算定状況
- 特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数　等

（３）在宅医療の提供
- 自院又は連携による在宅医療を提供する体制の確保状況
- 自院における訪問診療・往診・訪問看護の診療報酬項目の算定状況
- 自院における訪問看護指示料の算定状況
- 自院における在宅看取りの診療報酬項目の算定状況　等

（４）介護サービス等と連携した医療提供
- 介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する体制の確保状況
- 介護支援専門員や相談支援専門員への情報共有・指導の診療報酬項目の算定状況
- 介護保険施設等における医療の提供状況（協力医療機関となっている施設の名称）
- 地域の医療介護情報共有システムの参加・活用状況
- ＡＣＰ（人生会議）の実施状況　等

その他の報告事項

- 健診、予防接種、地域活動（学校医、産業医、警察業務等）、学生・研修医・リカレント教育等の教育活動 等

日本医師会「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」の修了申請について

令和7年4月より施行されたかかりつけ医機能報告制度では、「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」※が報告事項の1つとなっています。

日本医師会では、報告対象となる全ての医療機関が当該研修修了を適切に報告できるようにするため、「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」を創設されました。

本研修の修了申請について、医師会会員情報システム（MAMIS）にて受付いたします。

（※本研修は、「日医かかりつけ医機能研修制度」とは別の研修制度です。）

※同制度では、厚生労働省が報告対象に該当する研修を示すまでの当面の間、報告を行う医療機関が「かかりつけ医機能」に関連すると考える任意の研修を報告することとなっております。

なお、「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」は、同制度の報告対象に該当する研修として位置付けられるよう日本医師会が厚生労働省に申出を予定されております。

研修対象者　原則、地域に根差して活動し、臨床に従事する医師

研 修 概 要　座学研修（知識）および実地研修（経験）をそれぞれ受講（必須）し、合計で10単位以上取得された場合に修了証が発行されます。

⑴　**座学研修（知識）**

日本医師会生涯教育制度における各種研修。（1時間＝1単位。最小は30分＝0.5単位。単位のみを対象とし、カリキュラムコードは用いない）

⑵　**実地研修（経験）**

現に携わっている、またはこれまでに携わった地域に根差した活動等であって、都道府県または市郡地区医師会長等が承認したもの。（1研修あたり5単位）

※詳細は「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修　実施要綱」をご参照ください。

https://www.med.or.jp/dl-med/cme/kakari/01_jissiyoukou.pdf

修了申請方法

座学研修および実地研修をそれぞれ必須とし、合計で10単位以上取得された場合に、医師会会員情報システム（MAMIS）により、ご所属の市郡地区医師会宛てに修了申請を行ってください（申請操作方法は、MAMIS 研修管理機能マニュアルをご確認ください）。

申請先医師会での承認後に、MAMISマイページにて、修了証のダウンロードが可能となります。

●「MAMIS研修管理機能マニュアル＜医師向け（マイページ）かかりつけ医機能報告制度にかかる研修の修了申請編＞Ver. 1. 0」

https://www.med.or.jp/dl-med/cme/kakari/02_MAMIS_manual.pdf

●申請作業のためのMAMIS操作動画（医師向け）

https://www.med.or.jp/cme/jjma/newmag/pdf/kakaritsuke/shinsei.html

（日本医師会会員IDおよびパスワードによるログインが必要です。）

●広島県医師会では、MAMISによる申請が困難な場合に限り紙媒体での申請を受付いたします。ご希望の場合は、広島県医師会地域医療課（TEL：082-568-1511）までご連絡ください。

お問い合わせ先

●「医師会会員情報システムMAMIS」ログインに関するお問合せ

医師会会員情報システム運営事務局

TEL：0120-110-030　平日10：00～18：00（土・日・祝日、年末年始を除く平日）

●修了申請に関するお問い合わせ

広島県医師会地域医療課　TEL：082-568-1511　E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

日本医師会生涯教育課　TEL：03-3946-2121（代）

※各市郡地区医師会での申請対応・承認状況については、申請先医師会へご確認ください。

社保の栞

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室 e-資料　通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

e資料 令和7年青森県東方沖を震源とする地震の被災者に関する既往歴等の提供について　令和7年12月10日（日医発第1472号・保険）

現在、被災した一部地域において「緊急時医療情報・資格情報機能」がアクティブ化されており、当該機能を活用することで、患者の同意の下、マイナンバーカードが手元になくても、患者の4情報での検索により、患者の薬剤情報等を把握することができるので活用いただきたい。また、災害救助法が適用された市区町村の所在する都道府県の国民健康保険団体連合会（国保連）において、医療機関等及び保険者等から、被災した被保険者の罹患情報等の照会に応じ、国保連の保有する国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者の罹患情報等を提供する事業を実施することとなった。

e資料 令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について

令和7年12月10日（日医発第1473号・保険）

氏名、生年月日、連絡先（電話番号等）、被用者保険の被保険者にあっては事業所名を、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者にあっては住所（国民健康保険組合の被保険者については、これらに加えて組合名）を申し立てることにより、保険診療を受けることが可能な取扱いとする旨、厚生労働省より事務連絡が発出された。

また、公費負担医療の対象者であって、医療券等の関係書類を紛失あるいは家庭に残したまま避難している等の場合には、各制度について、被爆者健康手帳や患者票等がなくても、①各制度の対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診することが可能であり、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする事務連絡が厚生労働省より発出された。

e資料 検査料の点数の取扱いについて　令和7年12月11日（日医発第1478号・保険）

令和7年11月28日付けで新たな検査手法が認められ、厚生労働省より関連する通知が示され12月1日より適用となった。

e資料 医療機器の保険適用について　令和7年12月11日（日医発第1480号・保険）

厚生労働省通知により12月1日から新たに保険適用となった医療機器が示された。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について　令和7年12月11日（日医発第1481号・保険）

医療機器の保険適用に関連し標記留意事項が一部改正され、令和7年12月1日から適用された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

令和7年12月15日（日医発第1493号・保険）

厚生労働省告示・通知により令和7年12月5日から適用され、関連する留意事項が示された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口

（日医ペイハラ・ネット相談窓口）

昨今、インターネット上（Google Map等の口コミやSNS等）で悪質な書き込み被害が増加しております。

日本医師会では令和6年10月に、インターネット上での悪質な書き込みについて、医療機関へのアンケートを実施し、令和7年1月より、日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口（日医ペイハラ・ネット相談窓口）を開設しました。

相談受付方法

●【会員限定メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/patienth/

●フリーダイヤル：0120-830-870（電話受付時間：平日9時～18時）

相談窓口概要

インターネット上での悪質な書き込みを含むペイシェントハラスメント全般について相談できます

費　　用

無料でご相談いただけます

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

本年も残すところわずかとなりました。当センターでは、関係機関の皆様のご協力をいただきながら大過なく各事業を実施することができました。ありがとうございました。

今月は、本年締めくくりの事業となる「地域医療冬セミナー」の開催に向けて、広島大学地域医療システム学講座の先生方と準備を進めています。参加される医学生の皆さんには、将来の地域医療を支える仲間と共に学ぶ中で一体感を醸成し、また地域で活躍されている先生方の講演等を通じて地域医療への理解を更に深めることのできる、意義あるセミナーにしたいと考えています。

改めまして、関係各位におかれましては本年も大変お世話になりました。

来年も引き続きご指導・ご助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○オールひろしま　臨床研修病院オンライン合同説明会を開催します！

広島県内の臨床研修病院が一体となって、今年度もオンライン合同説明会を開催します。

県内全24病院の臨床研修医と指導医から、病院の魅力や研修プログラムの特徴等の話を聞くことができます。

詳細は、「ふるさとドクターネット広島」をご覧ください（ホームページアドレスは、このページの最下段にあります）。

医師会員の皆様におかれましては、医学部に進学しておられるご子息・ご息女やお知り合いの方々にも、ぜひご案内ください。

多くの医学生の皆様のご参加をお待ちしております！

日　　時：令和8年2月7日㈯、14日㈯　各日9：00～18：30

場　　所：オンライン（Zoomミーティング）

参加病院：県内の全24臨床研修病院

内　　容：病院の説明、臨床研修プログラムの概要、研修医・指導医との座談会、質疑応答等（各病院40分）

申込方法：下記URL又は右の二次元コードのリンク先にある申込みフォームからお申し込みください。
（https://career.m3.com/kenshunavi/know-how/activities/hiroshima?utm_source=hiroshima_print&utm_content=hiroshima）

特　　典：2月1日㈰までに申し込まれた方には、ご希望に応じて臨床研修・専門研修のガイドブックをお送りします。また、参加者には広島ラーメンの詰め合わせをプレゼント、3病院以上視聴された方には選べるe-GIFT1,000円分、6病院以上視聴された方には2,000円分を進呈します。

主　　催：広島県地域医療支援センター・広島県

事務局　（公財）広島県地域保健医療推進機構　地域医療支援センター
〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F　TEL：082-569-6491　FAX：082-569-6492
E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp

ドクターネット広島登録者数
3,922名
（R7.11.30 現在）

開催スケジュール

	1日目・2026/2/7(土)	2日目・2026/2/14(土)
8:55	入室	入室
9:00～9:05	広島県地域医療支援センターあいさつ	広島県地域医療支援センターあいさつ
9:05～9:15	事前説明	事前説明
9:15～9:55	**県立二葉の里病院**	**広島大学病院**
10:00～10:40	**市立三次中央病院**	**公立みつぎ総合病院**
10:45～11:25	**広島赤十字・原爆病院**	**福山市民病院**
11:30～12:10	**中国中央病院**	**マツダ株式会社マツダ病院**
12:15～12:55	**広島市立北部医療センター安佐市民病院**	**広島市立広島市民病院**
13:00～13:40	**国立病院機構　東広島医療センター**	**興生総合病院**
13:45～14:25	**JA尾道総合病院**	**福島生協病院**
14:30～15:10	**呉共済病院**	**国立病院機構　福山医療センター**
15:15～15:55	**広島共立病院**	**JA広島総合病院**
16:00～16:40	**国立病院機構　広島西医療センター**	**日本鋼管福山病院**
16:45～17:25	**中国労災病院**	**尾道市立市民病院**
17:30～18:10	**国立病院機構　呉医療センター・中国がんセンター**	**県立広島病院**
18:15～18:30	翌週のご案内・アンケート	アンケート

※全日、同じZoomミーティング（認証制）を利用してご視聴いただけます。
※各病院の発表スケジュールは、変更になる可能性がございます。予めご了承ください。

Zoomを使用した広島県の臨床研修病院オンライン合同説明会です。ビデオ・音声OFFでの参加OK！
チャットから自由に質問可能。
希望者には「臨床研修病院ガイドブック」及び「専門研修プログラム案内」をご自宅へお届けします。
参加特典として広島県の名産品「広島ラーメン」の詰め合わせをプレゼント！
さらに3病院以上の視聴＋アンケート回答で選べるe-GIFT最大2000円分を進呈！
（合計3病院以上でギフトカード1000円分、合計6病院以上でギフトカード2000円分進呈）

!! プレゼント !!

地域医療への道
ふるさとドクターネット広島
広島県地域医療支援センター

主催：広島県地域医療支援センター・広島県
【運営事務局】エムスリーキャリア
【お問合せ先】広島県地域医療支援センター
TEL：082-569-6491　E-mail:iryou@hiroshima-hm.or.jp

e-資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室 e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合に向けたケアプランデータ連携システムの利用促進等について

日本医師会　令和7年12月8日（日医1464）

ケアプランデータ連携システムについては、「介護情報基盤」と「介護保険資格確認等WEBサービス」に「ケアプランデータ連携機能」として統合する方針で検討が進められている。システム統合後、介護事業所において「ケアプランデータ連携機能」を円滑に利用開始するために、現在運用している「ケアプランデータ連携システム」を導入し、予めシステム利用を前提とした業務体制を構築するとともに、連携先づくりを進めるため、厚生労働省より助成金に関する事務連絡が発出された。詳細はe-資料参照。

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について

日本医師会　令和7年12月10日（日医1469）

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害による被災に伴い、青森県の一部地域において災害救助法が適用されたため、厚生労働省より被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が発出された。災害救助法の適用を受けた場合における被災した要介護高齢者等への対応等について示されている。また、被保険者証等を消失あるいは家屋に残したまま避難している場合の対応や、要介護認定等についても示されている。

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害にかかる介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について

日本医師会　令和7年12月10日（日医1470）

厚生労働省より、令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害に係る介護報酬等の取扱いについて事務連絡が発出された。今般の災害に伴い、介護保険施設等の入所者が一時的に他の介護保険施設や医療機関等に避難し、施設サービスや医療サービスの提供を受けようとする場合の取り扱いや、事業所等が被災したことにより一時的に施設基準･算定要件等を満たすことができなくなる場合等について示されている。

e資料 介護情報基盤の運用開始に伴う主治医意見書にかかる通知改正等について　日本医師会　令和7年12月10日（日医1471）

介護情報基盤が令和8年度より順次運用開始され、主治医意見書の電送が可能となることに伴い、主治医意見書等の様式及び「主治医意見書の記入の手引き」が一部改正され、令和8年4月1日より適用されるとともに、主治医意見書の提出方法ごとの取扱いを示した事務連絡が厚生労働省より発出された。介護サービス計画作成等に利用されることについての主治医の同意欄及び特記事項欄における添付資料が廃止されていることや、医師自署の取扱い等、介護情報基盤を用いて作成及び送信する場合の留意点が手引きに追記されている。

e資料 令和7年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）の結果について（情報提供）　日本医師会　令和7年12月10日（日医1484）

本年12月3日開催の第249回社会保障審議会介護給付費分科会において、令和7年度調査結果が報告･了承された。調査結果最終版が掲載されているURLは下記のとおり。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/153-1.html

e-広報室「医事紛争関係」ページに相談窓口があります！

患者とトラブルになった…弁護士へ相談したい…など
医事紛争に関するお困り事は、**相談窓口**よりお気軽にご相談ください！
お電話でご相談を受けた場合、経緯を口答で一から伺うこととなります。
相談窓口からご相談いただくとより迅速かつスムーズに相談対応が可能となりますので
お困りの際には、ぜひご活用ください。

＜相談内容（例）＞
患者等とのトラブル対応
弁護士への相談依頼
診療情報の開示
医療記録の保存義務
警察からの捜査協力依頼
応招義務
SNSの誹謗中傷等
医療費未納への対応、医賠責保険について…など

【e-広報室医事紛争相談窓口】
https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/inquiry/

医事紛争委員会だより（ワンポイントアドバイス）17

～採血及び穿刺による神経障害事故～

採血による神経障害事故は最近多く相談されている。この場合の事故の原因は、尺側皮静脈穿刺時に血腫が発生し症状が出現したものが多い。血腫による神経障害は物理的圧迫によるものがある。神経線維そのものが損傷をうけたり、神経への血流が阻害されたりして、神経の機能が低下する。末梢神経ではその支配領域にしびれ、筋力低下などを生じることがある。また血腫が形成されると、周囲の組織で炎症反応がおきる。この炎症反応によって浮腫が生じ、さらに神経組織への障害が増強されることがある。また、出血した血液の分解産物が神経細胞にとって有害に作用し、二次的な神経損傷をきたす可能性も指摘されている。

通常、採血による神経障害は軽症で、数週間～2ヵ月程度で症状が改善する場合が多い。しかしながら重篤化する可能性も存在する。例えば直接的な神経損傷である。まれではあるが正中神経を損傷した例も認める。また血腫による圧迫でも、圧迫が強い場合や長時間続く場合は重篤な神経障害になる可能性もある。特にコンパートメント症候群（腕の中の圧力が高まり、筋肉や神経を障害する危険な状態）に発展すると、永続的な神経障害につながることもゼロではない。また、ごくまれにCRPS（複合性局所疼痛症候群）を発症する場合もある。これは灼熱感、異常な痛み、皮膚の変化、関節の可動域制限を特徴とし高額な慰謝料を請求される場合も裁判事例として散見される。

本年11月に当委員会から発刊した採血マニュアルを参照して手技を行っていただければ、直接的神経損傷の可能性はほぼないと思われる。CRPSについてはすべての侵襲的医療行為において発生する場合があり、予防は困難である。疼痛等が発症した場合には、この病態を念頭におき、短期間で症状が改善しない場合は早めに専門医に相談し、CRPSの可能性が指摘された場合はより高次の医療機関に受診を促していただきたい。

しかしながら、最も多い合併症は血腫によるものである。穿刺後に出血を最小限にする方法としては、圧迫止血が重要である。一般的には3～5分しっかりと圧迫する。抗凝固剤を服用している場合は10～20分程度と長めにする必要がある。肘屈曲での圧迫止血は、針を刺した血管の位置と、実際に圧迫している部位のずれが生じ、適切に圧迫できないため肘伸展位での圧迫が望ましい。また、上肢の手術後と同様に、圧迫中は穿刺部位を心臓より高くすると、止血しやすくなる。

以上、少しでも日常診療にお役に立てれば幸いである。

【★お知らせ★】採血マニュアル等について

近年、採血等に係る患者との医事紛争相談が増加傾向にあります。本会では、こうした事態を重く受け止め、医事紛争委員会において、簡便な採血マニュアル（患者用：採血に関する院内掲示・患者説明資料、医療機関用：血管選択の注意点・実施マニュアル・事故発生時対応マニュアル）を発刊しました。ぜひ、ご利用ください‼

改めまして、院内の採血に係る対応状況の再確認をしていただけましたら幸いです。

〔院内掲示〕

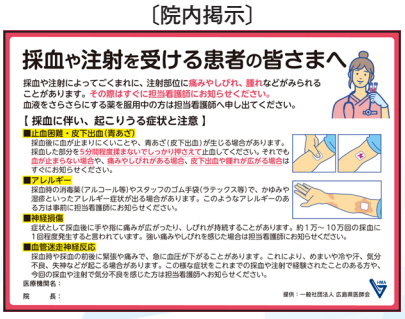

〔患者説明資料〕

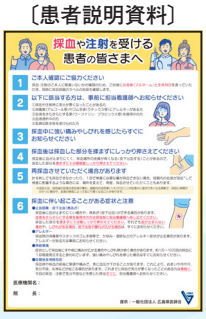

〔医療機関用マニュアル〕

※マニュアルは、広島県医師会e-広報室にも掲載中です。【URL：https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/etc/blood-draw/】

【県医師会医事紛争担当役員コメント】

採血及び静脈穿刺は、どの医療機関でも毎日多くの数をこなしており、最も日常的に行われている医療行為の一つであろう。これに伴って二次的に不都合を生じることがあれば、医療機関にとっては大変なストレスとなる。このために起こる神経障害事故を可能な限り回避する、また初期の変化を見逃さず瞬時の対策を講ずることが重要である。今回作成したマニュアルには細かい注意点などがまとめてあり、今一度院内で職員間の意思疎通、情報共有を図りながら安全確保に努めることをぜひお願いしたい。また事故発生時には迅速かつ適正なる対応が求められることが多く、そこの役割分担を明確に定めかつ明示しておくことが必須である。

広島県医師会　常任理事　山田　謙慈

【ワンポイントアドバイスへの質問募集‼】

医療安全に関するテーマについて、日頃から疑問に感じていること等があれば、広島県医師会事務局に質問をお寄せください。ワンポイントアドバイスにて取り上げ、ご回答申し上げます※。

※全てのご質問に回答ができるわけではございませんので、予めご了承ください。

知っ得情報‼

日本医師会医師賠償責任特約保険

高額賠償への備え　保険料2万円／年（1事故3億円、保険期間中9億円まで）

～えっ‼ Web申請できるのっ⁉～

さて、日本医師会医師賠償責任特約保険について、令和6年7月1日より当該保険の規定や事務面の改定が行われました。詳細は日本医師会ホームページをご確認ください。

ご不明な点等がございましたら、以下の問い合せ先までお問い合わせください。

変更概要

1. 日本医師会ホームページから依頼書（加入・変更・脱退）を作成し、申請することが可能となりました

   郵送不要で便利

   ※従来通り紙媒体による申請も受け付けております

   （メンバーズルームのIDおよびパスワードが不明な場合の問合先）

   ・初期設定を変更していない場合：広島県医師会　広報情報課（082-568-1511）

   ・初期設定を変更している場合：日本医師会　情報システム課　会員情報室（03-3942-6482）

2. 病院・介護医療院（定員20名以上）の掛金規定が簡素化されました

参考：日本医師会ホームページ

日本医師会⇒医師のみなさまへ⇒日本医師会医師賠償責任保険制度（日医医賠責特約保険）

（URL）https://www.med.or.jp/doctor/ibaiseki/

問合先

一般社団法人広島県医師会　保険医事課

住　所：〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3

ＴＥＬ：082-568-1511　　ＦＡＸ：082-568-2112

メール：ijihosei@hiroshima.med.or.jp

勤務医ニュース

ぼつ原稿

公立みつぎ総合病院　菅原　由至

臨床研修の責任者なぞやってますと、研修医がベテラン看護師と揉めて意見書を看護部長宛てに出してくる程度のトラブルは可愛いもので、厄介事はちょくちょく降って来ます。

ご存知かも知れませんが、最近、全国自治体病院協議会と全国国民健康保険診療施設協議会が日本地域医療学会を創設し、矢継ぎ早に地域総合診療専門医制度（総合診療領域に属するサブスペシャリティ）を立ち上げました。“あらたに総合診療専門医を取得した卒後6から7年目だけが対象でなく、内科、外科、精神科その他様々な領域の医師のセカンドキャリアとしての門戸を開く”と謳う。要するに、困った田舎の病院向けの人材確保の苦肉の策とも言えます。でも、総合診療専門医すら浸透イマイチな現下、誰が応募する？

制度を進めるにあたり、ご参加と貴院独自のプログラム作成をお願い…。「3ヵ月でプログラムを完成して」と、病院長から廻って来たんです。

緒言、施設の特徴と基本理念、指導者、研修理念と目的、方略、具体的内容、学習環境、管理組織、評価法、修了判定、処遇および福利厚生。【公立みつぎ総合病院地域医療総合診療専門医プログラム】の構成はこれでよし。はて、わざわざ閲覧するのはどんな人？極端な意識高い系、あるいは都会に疲れた系。だとすると、緒言つまりツカミでそれなりに凝るほうが、共感して読み進みやすいか。じゃあ…。

初稿の緒言後半の一部を示すと、

『このプログラムを目にするあなたを想像してみましょう。専門医としてなにかしらの問題意識がありそうです。

●キャリア像

家庭医としての日々のなか、例えば消化管あるいは呼吸器の内視鏡といった検査、あるいは救急搬送対応を含む救急初療など、興味ある分野への研鑽意欲のため、物足りなさを感じる。家庭医として従事しながら、病院でしか望めないような知識・技術の向上を図りたい。あるいは、大規模病院で病院総合医として患者に寄り添う姿勢を大切にしている。ところが、退院前に自らが建てた長期的な医療・ケア像は、在宅復帰するや雲散霧消することが稀でない。繋ぎ役ではやりがいに乏しい。できれば、病院-在宅と一貫して現場で関わりたい。

…中略…

●生活拠点の見直し

都市での生活は何かと便利だけれど、自分にとり業務量は過剰、さらに人間関係は複雑でストレスフルだ。正直疲れてしまった。田舎に生活拠点を移し、職場や生活上の人間関係だけでもスリムにしたい。そして、現在は浪費と感じるエネルギーと時間を趣味や興味ある活動へとまわし、私生活も人生の一部として大切に充実させたい。あるいは、こんなことを感じているかも知れません。過当競争の場でもある都会では、医師は負けず嫌いでしかも防衛本能が機敏でない限り、メンタルがやられそうである。自分は診療科や医師の間の協調や統合を図るべく総合診療医となったはずだが。他方、EBMとガイドラインは確実にわれわれの行動を縛る。訴訟の回避の点からも。そもそも、エビデンスなるもの自体、新規治療の開発にせよ、効果検証にせよ、資本・資源投下の産物であり、いわば経済（資本主義経済原理）と蜜月にある。しかし、医業・医療をこれらの文脈で語るべきか。この違和感をどうにかしたい。競争と経済からの隔絶が無理にしても、もっと共感的、共生的な視点で自分の仕事を捉えておきたい。比較的全体を掌握しやすいコミュニティに身を置くほうが医師として幸福でないか』

2点のみならず、家庭医専門医連携、職種横断カンファレンス、地域保健、社会課題への取組に関する問題意識にも、同様に紙幅を割いていました。

初稿を院長に上げると1日して笑顔が返って来ました。

「先生、力作だったけど長いからAIにお願いして短くしたよ。見といて」

緒言の80%（2,600字）は消え、以下は3割削減でした。

AI利用が真実か野暮な確認はしてませんが、公立病院的な尖りのない立派な仕上がりでした。

幻の字列がこんな形で日の目をみるのは有り難いとして、このまま誰からも連絡すらなければ確定稿も没に等しいと思えば、空しいものです。

禁煙コーナー

厭世観について

東広島地区医師会　理事　谷口　栄治

令和7年7月26日に東広島地区医師会で開催した市民公開講座『2025世界禁煙デー　市民公開講座　in東広島～輝く未来のために今できることからはじめよう～』について、医師会速報で先日報告させていただいた。東広島薬剤師会元会長金好康隆先生に「禁煙への道のり」と題して、喫煙者であったご自身の禁煙経験談をご講演いただき、加えて、いわゆる依存症に関連して10代～20代の若者を中心に、社会問題化している薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬や咳止めなど市販薬の過剰摂取「オーバードーズ（Overdose）」による薬物依存についてお話しいただいた。過剰摂取による救急搬送が急増しており、そういう事案や対応などについても紹介いただいた。

禁煙とは話はすこし逸れるが、薬物オーバードーズについてよく言われることがある。薬物オーバードーズの背景に、いわゆる“厭世観（えんせいかん）”がしばしば密接に結びついているということだ。“厭世観”とは、生きることへの虚無感や絶望感、社会や自己への嫌悪から生じる感情であり、現代社会の孤立や承認の欠如によって増幅されやすい。そうした心の空洞を埋める手段として薬物に頼る人は少なくない。薬物は一時的に苦痛を和らげ、現実から逃避する手段となるが、その作用は一過的であり、依存とさらなる喪失感を生む。やがて自己破壊的な衝動が強まり、オーバードーズという形で命を絶つ危険も高まる。“厭世観”の背景には、社会的な疎外や精神的支援の欠如があるため、単に薬物使用を非難するだけでは根本的な解決にはならない。重要なのは、個人が孤立せず、自らの苦しみを語り、受け止められる場を持つことだ。理解と共感の輪を広げることが、オーバードーズの悲劇を防ぐ第一歩である。

一方で頭を巡らすのは医療現場の忙しさと先行きの不安感である。これは、現代の医療従事者が抱える深刻な課題であるが、前述のような“厭世観”にもつながるように思われる。慢性的な人手不足や高齢化による患者増加、複雑化する医療ニーズが重なり、現場には常に時間的・精神的な余裕がない。過重労働は疲弊を招き、判断力の低下や医療ミスのリスクを高めるだけでなく、燃え尽き症候群や離職にもつながっている。また、医療制度の改革や報酬体系の変化、AIやロボット導入による職域の変化など、将来への不安も医療従事者を圧迫する要因となっている。自らの専門性や努力がどこまで評価されるのか、安心して働き続けられる環境が維持されるのかという問いは、現場の根底に横たわる。こうした状況を改善するためには、労働環境の整備とともに、医療従事者が互いに支え合い、心身の健康を保てる仕組みづくりが求められる。医療を支える人を守ることこそ、医療の未来を守ることにほかならない。

厚生労働省版
禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版

厚生労働省（健康局健康課）において、禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこと健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

◆禁煙支援マニュアル
URL https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/

廣島醫学コーナー

「廣島醫学」78巻12号（12月28日発行）は令和6年度広島県地域保健対策協議会調査研究報告特集号です。ぜひ、ご精読ください。

	委員会名	著者	所属
地対協特集号	医師確保対策専門委員会	志馬　伸朗	広島大学大学院医系科学研究科救急集中治療医学
	救急医療特別委員会	志馬　伸朗	広島大学大学院医系科学研究科救急集中治療医学
	災害医療体制検討特別委員会	楠　真二	県立広島病院
	発達障害医療支援体制検討特別委員会	松田　文雄	松田病院
	在宅医療・介護連携推進専門委員会	吉川　正哉	広島県医師会
	ACP普及促進専門委員会	本家　好文	
	糖尿病対策専門委員会	大野　晴也	広島大学病院内分泌・糖尿病内科
	医薬品の適正使用検討特別委員会	松尾　裕彰	広島大学病院薬剤部
	精神疾患専門委員会	岡田　剛	広島大学大学院医系科学研究科精神神経医科学
	がん対策専門委員会	岡本　渉	広島大学病院がん化学療法科
	放射線治療連携推進ワーキンググループ	村上　祐司	広島大学病院放射線治療科
	膵臓がん早期発見推進ワーキンググループ	岡　志郎	広島大学大学院医系科学研究科消化器・代謝内科学
	ゲノム医療連携推進ワーキンググループ	檜井　孝夫	広島大学病院ゲノム医療センター・遺伝子診療科
	予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	桑原　正雄	広島県感染症・疾病管理センター
	医療情報活用推進専門委員会	島川　龍載	県立広島大学
	認知症対策専門委員会	石井　伸弥	メープルヒル病院
	脳卒中医療体制検討特別委員会	堀江　信貴	広島大学大学院医系科学研究科脳神経外科学
	心血管疾患医療体制検討特別委員会	中野由紀子	広島大学大学院医系科学研究科循環器内科学

※　広島医学会が発行する学術雑誌「廣島醫学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
　廣島醫学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

廣島醫学編集委員会
委員長　伊藤　公訓
委員一同

広島県医師協同組合
情報

広島県医師協同組合 組合員・賛助会員限定
新築マンション購入割引制度
をご利用ください

医師協の提携会社が取り扱う新築マンションのご購入時に特別ご優待割引を実施しております。
購入を検討しておられる場合は、ご利用手順をご案内いたしますので、商談に入られる前に医師協事務局へあらかじめご連絡ください。

広島県の新築マンション

- ㈱大京：ザ・ライオンズ横川／ザ・ライオンズ東翠町
- 三菱地所レジデンス：ウエリス皆実町（全医協連提携）
- ㈱穴吹工務店：サーパス福山駅 ザ・ガーデン／サーパス庚午中 ザ・レジデンス／ザ・マークスコート福山
- ㈱マリモ：グラディス西広島駅前ザ・タワー／グラディス稲荷町リバークロス／ポレスター仁保新町テラス／グラディス本川離宮
- JR西日本プロパティーズ㈱：プレディア戸坂／プレディア広島大手町／プレディア観音新町プレイス／プレディア大芝パークサイド／プレディア呉駅前／プレディア福山入船町
- 三井不動産：パークホームズ段原／パークホームズ白島（全医協連提携）

全国の新築マンション

対象メーカーはこちらから►

全国医師協同組合連合会が提携している大手不動産会社 14 社の物件であれば、首都圏および全国の新築マンションが割引価格でご購入いただけます。

ご利用上のご注意
①ご契約は、物件等の内容をよく確認した上で締結してください。当組合は、物件・商品・サービス情報の提供、提携会社のご紹介のみを目的としており、個々の取引には契約当事者ではないため関与できませんので、あらかじめご了承ください。
②提携会社のご紹介は、その会社の信用や経営状態を保証するものではありません。また、契約については、組合員の皆様が各自の責任において提携会社と直接行っていただくもので、組合員の皆様と提携会社との間に生じた紛争について当組合は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
③不動産物件の価値や価格は経済環境・需給関係・周辺環境の変化等に大きく影響され、その時々の市場によって形成されるものです。ご商談に際しましては、ご自身の責任と判断において、十分にご検討の上お取り引きされるようお願いいたします。
④特典・割引に関する適用の可否は、提携会社・物件・商品・サービス・契約時期等によって異なります。
⑤ご提供いただいた個人情報は、当組合の個人情報保護方針に基づき、当組合及び紹介先提携企業それぞれの責任において管理させていただき、他の目的には一切使用いたしません。

広島県医師協同組合　TEL (082) 568 - 4511

事前に所定の手続きをされていない場合やすでに商談中の場合は、割引特典が受けられない場合がございます。

ドクターバンク情報

令和7年12月25日現在

求人登録

職種	診療科	件数
医師	内科	17件
	総合診療科	1件
	整形外科	5件
	外科	1件
	形成外科	1件
	皮膚科	1件
	耳鼻科	1件
	精神科	2件
	小児科	1件

求職登録

職種	診療科	件数
医師	内科	12件
	心臓血管外科	1件
	小児科	1件
	泌尿器科	2件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局　TEL：082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号　県医師会館5階

Web申込可

募　集　コ　ー　ナ　ー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第37回 広島スポーツ医学研究会

Web申込可

と　き　令和8年2月7日(土)　午後3時～午後5時50分
ところ　広島県医師会館　2階　201会議室

内　容　1)　一般演題
2)　特別講演
マラソンレース中の突然死予防について
丸紅健康開発センター　所長　山澤　文裕
主　催　広島県医師会スポーツ医部会
定　員　100名
講演単位　日医認定健康スポーツ医制度再研修会　1単位（申請中）・生涯教育単位（CC 44 心肺停止）1単位
＊ともに特別講演（午後4時40分～午後5時50分）受講医師に付与
参加資格　日医認定健康スポーツ医、医師、そのほか関心のある医療従事者・研究者の方
受講料　無料
締切日　令和8年1月23日(金)
申込方法　①本会ウェブサイトの申込フォーム
（右の二次元コードよりお申込みいただけます。）
②下記申込票をFAX（082-568-2112）に送信

---------- 【申込票】 ----------

Web申込可 **第37回広島スポーツ医学研究会**　令和8年2月7日(土)　午後3時～午後5時50分

【申込締切】　令和8年1月23日(金)必着　　【申込先】　広島県医師会　学術課　FAX：082-568-2112

申込者氏名	フリガナ	職種	
※医師の方のみ 医籍登録番号		参加講演	※○をしてください。（両方も可） 一般演題　・　特別講演
医療機関名			
受講票 送付先住所	〒　　－ TEL ※（　施設　・　自宅　）どちらかに○をしてください。		
※医師の方のみ MAMIS	□ マイページ登録完了	※「✓」を入れてください。 ※未登録の場合はMAMIS登録後にお申込みください。	

2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催

日本医師会では、昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を開催します。

感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。事務職等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます（*医師、看護師等は、講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を既に有しています）。

詳細、申込方法につきましては、以下をご確認いただき、この機会に是非ご参加ください。

開催方法　オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式）により開催します（対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です）。

講習時間　講義動画視聴5.5時間、試験45分間（ガイダンス含む）

受 講 料　13,200円（税込みテキスト代含む）

申込方法　Web申込

講習内容　1. 廃棄物の関係法規　2. 感染に関する基礎知識
3. 廃棄物の処理と管理　4. 修了試験

修 了 証　修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。

生涯教育制度　今年度は講義形式ではないため、単位の付与はありません。（裏面参照）

【試験会場・開催日程】

開催地	開　催　日	開始時間	会　場	定　員
~~愛　知~~	~~2025年11月14日㈮~~	13：40	~~名古屋サンスカイルーム~~	~~75人~~
~~東　京~~	~~2025年12月５日㈮~~		~~ベルサール西新宿~~	~~150人~~
~~大　阪~~	~~2025年12月18日㈭~~		~~天満研修センター~~	~~75人~~
福　岡	2026年１月14日㈬		（公財）福岡県中小企業振興センター	75人
北海道	2026年２月19日㈭		北海道経済センター	75人
東　京	2026年２月20日㈮		ベルサール西新宿	150人

【講習会の申込み方法】

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。

【URL】https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html

＊上記URLの「講習会・研修会を申込む」ページの『講習会を申込む』をクリック

【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

主　　催	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター	
実施協力団体	各都道府県の産業廃棄物協会	
問合わせ先	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5807-5913
	日本医師会地域医療課	03-3942-6137

第31回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会

と　　き　令和8年1月18日(日)　午前10時～午後4時10分

主　　催　日本医師会（後援：厚生労働省、スポーツ庁）

プログラム　次頁のとおり

受講方法　各受講者の端末から日本医師会Web研修システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴（オンデマンドでの受講ではありません）。

※注意点
- 講義ごとに受講ログを記録、および「視聴コード」の入力により出席を確認。
- スマホでの受講は不可。PCまたはタブレットでの受講とする。（表示されるスライドを受講者に正しく見ていただくため）
- 当日は必ず事前にテスト視聴した環境と同じ環境で受講すること。（別のPC等で受講したため視聴できなかった場合の救済はできません。）
- 講義に集中すること。診察の合間の受講、他の研修会との同時視聴は禁止。
- 単位不足分の演題数のみの受講は可。ただし、その場合であっても受講料減額はなし。
- 本研修会は日本医師会認定健康スポーツ医更新単位取得のための研修会。新規に取得する場合は「健康スポーツ医学講習会」を受講すること。

受講資格　日本医師会認定健康スポーツ医

受講定員　1,000人

受　講　料　日医会員は5,000円（税込）、
日医非会員は9,000円（税込）。
※支払方法はクレジット決済のみ。領収書は開催日以降ダウンロード可。
※キャンセルは令和8年1月12日(月･祝)23：59までにご自身でキャンセル処理。キャンセル可能日時以降は対応不可。

申込方法

① 原則として「日本医師会Web研修会システム」での申込み。医師会非会員の方で申し込めない場合は、まずMAMISに登録してください。MAMISに登録できない場合やMAMISに登録してもWeb研修システムから申込みできない場合は、Googleフォームから申込みを行ってください。

② 申込開始日時は10月31日(金)10：30、申込締切日時は令和8年1月12日(月･祝)23：59
ただし、Googleフォームからの申込締切は令和8年1月7日(水)23：59
詳しくは日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/work/）を参照
問合せ先：①日本医師会健康医療第一課
TEL：03-3942-6138　メール：ksss@po.med.or.jp
※受付時間　平日9時30分～17時30分（12月27日～1月4日は休業）
②日本医師会Web研修システムコールセンター
（Web研修システムの操作方法等）
TEL：050-2030-6739
※受付時間　水・木曜日 17～21時、土曜日 13～17時、日曜日 10～18時

第31回（令和7年度）
日本医師会認定　健康スポーツ医制度再研修会
プログラム

令和8年1月18日(日)　－Web開催－

時間	講習内容	生涯教育制度 CC・単位
10:00～10:05	開会挨拶：松本　吉郎（日本医師会　会長）	
10:05～11:05 （60分）	講演1　ロコモと子どもロコモ 二階堂　元重（全国ストップ・ザ・ロコモ協議会副理事長）	CC0 1単位
休　憩（5分）		
11:10～12:10 （60分）	講演2　オーバートレーニングを防ぐための注意点 鳥居　　俊（早稲田大学スポーツ科学学術院　教授）	CC0 1単位
昼休み（50分）		
13:00～14:00 （60分）	講演3　高年齢労働者の安全と健康の確保について 松葉　　斉（松葉労働衛生コンサルタント事務所代表）	CC0 1単位
休　憩（5分）		
14:05～15:05 （60分）	講演4　運動してストレスに強くなる 亀田　高志（株式会社健康企業代表）	CC0 1単位
休　憩（5分）		
15:10～16:10 （60分）	講演5　運動・スポーツ関連資源マップの取り組み事例紹介 山下　　亮（熊本健康・体力づくりセンター） ～熊本の運動資源マップ活用の実践と展望～ 礒　　良崇（昭和医科大学藤が丘病院循環器内科准教授） ～心臓リハビリと横浜市の取り組み～	CC12　1単位

※講演タイトルは当日までに変更となる場合があります。

HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

参加書類のダウンロード
https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip　HMネット　検索

参加医療機関の導入事例紹介
https://www.hm-net.or.jp/interview　ひろげようHMネット　検索

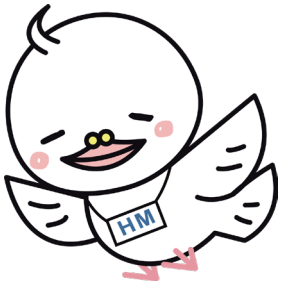

イメージキャラクター
ぽぽじろー

令和7年度母子保健講習会

目　　的　少子化が進展する現状を踏まえ、地域医療の一環として行う母子保健活動を円滑に実践するために必要な知識を修得する。

主　　催　日本医師会

開催日時　**令和8年2月8日(日)　12時30分～16時00分**

会　　場　**日本医師会館大講堂**（東京都文京区本駒込2-28-16）

参 加 者　日本医師会・都道府県医師会・郡市区医師会会員

参 加 費　無料

申込締切　**令和8年1月23日(金)**　※定員（300名）になり次第終了

申込方法　日本医師会ホームページより受講者が個別に申込み
日本医師会ホームページ「医師のみなさまへ」→「研修・ワークショップ・講習会を見る」→「令和7年度母子保健講習会」へアクセス
URL：https://www.med.or.jp/doctor/work/traning_workshop/001463.html

研修証明について　日本医師会生涯教育制度の単位(CC0その他3単位)はMAMIS(研修管理システム)に自動的に登録します。

問合せ先　日本医師会健康医療第二課　TEL：03-3942-8181（直通）
メールアドレス：k2@po.med.or.jp

プログラム

時間配分	内　　容
12：30	1. 開　会　　渡辺　弘司（日本医師会常任理事）
12：30～12：35	2. 挨　拶　　松本　吉郎（日本医師会会長）
	3. シンポジウム
	テーマ：プレコンセプションケアを考える 座長：福田　　稠（日本医師会母子保健検討委員会委員長） 三牧　正和（日本医師会母子保健検討委員会副委員長）
12：40～13：15	1）プレコンセプションケアについて（仮題）(35分) 荒田　尚子（国立成育医療研究センター女性総合診療センター女性内科診療部長）
13：15～13：50	2）妊娠中の栄養、健康管理について（仮題）(35分) 伊東　宏晃（浜松医科大学医学部特命研究教授）
13：50～14：25	3）小児期からの女性の痩せについて（仮題）(35分) 田村　好史（順天堂大学国際教養学部国際教養学科教授）
14：25～15：00	4）これからの性教育のあり方について（仮題）(35分) 横嶋　剛（日本女子体育大学体育学部スポーツ科学科教授）
15：00～15：25	5）最近の母子保健行政について（仮題）(25分) 田中　彰子（こども家庭庁成育局母子保健課長）
15：25～15：35	（休憩）(10分)
15：35～16：00	4. 討　議（25分）
16：00	5. 閉　会

【広島県からのお知らせ】

広島県総合診療医セミナー2025
“教えながら育つ”総合診療

広島県では、少子高齢化が進展する社会において、複数疾患をもつ高齢者等の総合的な診療を担う総合診療医の役割が重要となるなか、総合診療専門医の確保・育成に取り組んでいます。

この度、広島大学病院総合診療医センターとの共催により、国内で先進的な取組を進めておられる指導医の方による講演や意見交換を通じて、広島県の総合診療にかかる指導体制の一層の充実が図ることを目的としたセミナーを開催します。

今回のセミナーでは、大学と地域を結ぶ教育・研修システムの実際についてお話いただく予定です。

1　概　　要

⑴　対象者：指導医、専攻医や病院経営・管理に携わる医師等

※臨床研修医、各専門医、病院管理職・管理者をはじめ、ご興味のあるすべての医療関係者の参加可能です。

⑵　参加費：無料

⑶　日時及び会場

日時：令和8年1月10日㈯（ハイブリッド開催）15：00～17：00終了予定

①　Web参加

参加方法：申し込み後、当日のZoomのURLを申込時に登録のあったメールアドレスへ送付します。

②　現地参加

場所：広島県医師会館302会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）

定員：50名程度

⑷　内容

■**講　　演**：広島で活躍をされている総合診療医の講演

医療法人社団あえば会はしもと内科　理事長　橋本 義政 先生　ほか

■**特別講演**：国内で活躍をされている総合診療医の講演

三重大学医学部附属病院総合診療部　山本　憲彦 先生

「“教えながら育つ”総合診療～大学と地域を結ぶ教育・研修システムの実際について～」

■質疑応答・アンケート

⑸　お申込みについて

下記リンク先または二次元コードより、申込みフォームへアクセスし、申込んでください。

URL：https://x.gd/Yj4uP

〈申込みに関する問い合わせ先〉広島大学病院総合診療医センター

担当：山本（TEL：082-257-1597　E-Mail：yama2024@hiroshima-u.ac.jp）

令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医養成研修会（第4回）

日　　時　アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入が、ますます重要視されるようになっています。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医(※)を養成するため、かかりつけ医・産業医・救急医等を対象とした研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

日　　時　**令和8年1月17日(土)　14：00～16：00**

開催場所　**広島県医師会館3階　301会議室**　（広島市東区二葉の里3丁目2番3号）

対　　象　かかりつけ医・産業医・救急医等

参加人数　40名程度

時　　間	内　　容
13：20～	受　付
14：00～14：30	**アルコール依存症概論** 加賀谷有行（医療法人せのがわ　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） （日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理0.5単位/日本医師会生涯教育講座0.5単位　cc10：チーム医療）
14：30～15：00	**アルコール依存症に関する各種ガイドラインの紹介** 加賀谷有行（医療法人せのがわ　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） （日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理0.5単位/日本医師会生涯教育講座0.5単位　cc10：チーム医療）
15：00～15：30	**アルコール依存症の通院治療と復職支援** 加賀谷有行（医療法人せのがわ　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） （日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理0.5単位/日本医師会生涯教育講座0.5単位　cc12：地域医療）
15：30～16：00	**アルコール依存症を持つ労働者のための認知行動療法** 加賀谷有行（医療法人せのがわ　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） （日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理0.5単位/日本医師会生涯教育講座0.5単位　cc5：心理社会的アプローチ）

★日本医師会生涯教育講座単位（申請中）
★日本医師会認定産業医生涯教育単位（申請中）

申 込 方 法：下記URLもしくは、二次元コードよりお申込みください。
申込締切り：1月5日(月)
申込フォームURL：https://ws.formzu.net/dist/S750638002/

主　　催：広島県健康福祉局疾病対策課
共　　催：一般社団法人広島県医師会、独立行政法人労働者安全機構広島産業保健総合支援センター
実 施 主 体：広島県依存症治療拠点機関（医療法人せのがわ　瀬野川病院）
問 合 せ 先：瀬野川病院　E-mail：h-kyoten@senoriver.com
広島県健康福祉局疾病対策課　E-mail：futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp
広島産業保健総合支援センター　E-mail：info@hiroshimas.johas.go.jp

令和7年度 県立広島病院院内災害対応訓練（第2回）のご案内

災害時における緊急医療体制が円滑かつ効果的に実施されるよう、必要な知識の習得や技術の向上を目指すことを目的として、この訓練を次のとおり実施します。

見学を希望される方は申込用紙に必要事項を記入し、**令和8年1月20日㈫12：00まで**にFAX（082-252-6221）によりお申込みください。

訓練日時	令和8年2月7日㈯　9：00～11：30（※訓練の振り返りの時間を除く） **※見学者は8：30から8：45までに病院正面玄関付近において受付をお願いいたします。**
場　　所	県立広島病院内：主に1階フロア（広島市南区宇品神田1-5-54）
訓練内容	多数傷病者受入れを想定した実動訓練（9：00～11：30頃）※一部机上
実施主体	県立広島病院（基幹災害拠点病院）
参加人数	100名程度を予定（病院職員等）
見学定員	20名程度（1施設あたり2名程度まで）
備　　考	◆見学は訓練部分9：00～11：30（予定）のみとします。 ◆実災害が発生する等の状況では、訓練の中止や見学者受入れの中止をする場合があります。 ◆院内駐車場利用者は、無料処理を行います。受付時に駐車券を持参ください。 ◆応募多数の場合は、当院において選定させていただきます。 （選定の基本方針は「病院 ＞ 有床診療所 ＞ クリニック」とさせていただきます） ◆当日、訓練スペースへの入場を制限する場合があります。 ◆その他の注意事項は、受入れ確定後に別にお知らせいたします。
問合せ先	県立広島病院　災害特別支援センター TEL：082-254-1818（内線3330）

FAX：082-252-6221　県立広島病院　災害特別支援センター 行

令和7年度 県立広島病院院内災害対応訓練（第2回）見学申込用紙

ふりがな		職　種	
代表者氏名			
所属機関		希望人数	名
連絡先	〒 （TEL　　－　　－　　）		
メールアドレス			

※お申込み後の流れについて

令和8年1月23日㈮までに代表者宛に見学受入れの「可否」、及び見学受入れが「可」の機関には注意事項等を申込みのメールアドレスへ送信させていただきます。連絡事項等が届かない場合は、誠に恐れ入りますが、TEL：082-254-1818（内線3330）までお問合せください。

産業医学基本講座のご案内

産業医科大学が世界に誇る講義・実習の講座を専門的な産業医をめざすあなたのために開講します。

すべての科目を履修した方には、次の特典があります。

1　産業医科大学が発行する「産業医科大学産業医学デイプロマ」（日英両語対応）を授与します。
2　労働安全衛生法に基づき労働安全衛生規則第14条第2項第1号の「産業医」の資格が得られます（医師に限る）。
3　国家資格の「労働衛生コンサルタント（保健衛生）試験」の筆記試験が免除されます（医師・歯科医師に限る）。
4　社会医学系専門医制度資格認定試験受験資格の「基本プログラム」を修了したものと認定されます。
5　日本産業衛生学会専攻医資格認定試験受験資格の「産業医学に関する基礎研修」を修了したものと認定されます。
6　日本医師会「認定産業医」の申請資格が得られます（修了認定後5年以内1回のみの申請に限る）。

開講要領

	■産業医科大学開催	■東京開催
日　　程	令和8年4月7日㈫～5月20日㈬ 月曜～金曜　8：50～17：50	令和8年6月2日㈫～10月15日㈭ 火曜・木曜　18：30～21：40 土曜　9：00～17：50
場　　所	産業医科大学	産業医科大学　東京事務所又はJR神田駅近辺
定　　員	100名程度	35名程度
受 講 料	230, 000円	550, 000円
願書提出期間	令和7年12月1日㈪～ 令和8年1月30日㈮	令和7年12月1日㈪～ 令和8年3月31日㈫
受講資格	医師、歯科医師、修士以上の学位を持ち産業医科大学が認める者	
資料請求先等 詳　　細	産業医科大学ホームページ内「産業医学基本講座」 https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/training/course.html	

産業医科大学　産業医学基本講座　お問合せ先

産業医科大学開催

大学管理課 研究所係
TEL：093-691-7400
FAX：093-692-1838
E-mail：iiessyom@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

東京開催

首都圏事業推進室
TEL：093-691-7251
FAX：093-692-7485
E-mail：shuto@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

産業医学基本講座　概要URL：
https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/training/course/kihonkoza.html

MAMISの利用者登録はお済みですか？

■MAMISログインURL

https://mamis.med.or.jp/login

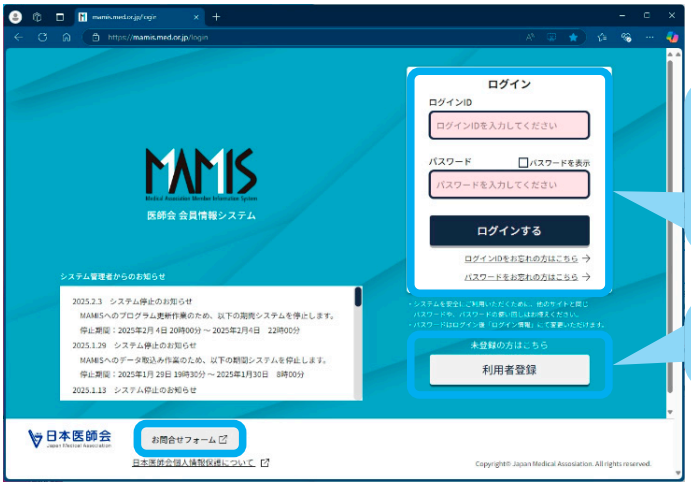

※会員の初回ログインは
「ID・パスワード通知ハガキ」
を確認のうえ入力してください

医師会未入会の方は
まずこちらから

※ハガキが見当たらないなどご不明な点はTEL：0120-110-030
またはお問合せフォームまでお問い合わせください

MAMISの初回登録の詳しい操作方法は、上記「公開資料ダウンロードページ」内の医師向け操作マニュアル「ログインから利用者登録まで」をご覧ください。

■日本医師会医師向けMAMISポータルサイト
https://mamis.member-sys.info/

■MAMISポータルサイト「公開資料ダウンロード」ページ
https://mamis.member-sys.info/download/

■お問い合わせ先　医師会会員情報システム運営事務局

0120-110-030　受付時間：平日10:00～18:00
※土・日・祝日、年末年始を除く平日

e-広報室のご案内

e-広報室は、会員の先生方のみに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！

メンバーズルームのご案内

更新情報	メンバーズルームの更新情報を掲載しています
お知らせ	医師会からのお知らせを掲載しています
行事予定	研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています
研修会情報	開催予定の研修会の閲覧/検索ができます
広島県医師会速報	臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます
広島医学	廣島医学を閲覧/検索できます
通達文書（e-資料）	医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書（全文）を掲載しています
医事紛争関係	医事紛争関係の情報を掲載しています

ワンポイントアドバイス

診療報酬・指導関連情報	診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
感染症情報	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などに関する情報を掲載しています
ビデオライブラリー	研修会などの様子を動画でご覧いただけます
e-書庫	電子文書を一覧で掲載しています

e-広報室へは二次元コードから

・e-広報室のログインページが表示されます。
・広島県医師会ホームページからもアクセスできます。

e-広報室へのログインについて

・ログインIDとパスワードが必要です。
・ログインIDとパスワードは郵便にてお送りしております。
・ログインIDまたはパスワードがご不明な場合は、e-広報室のログインページにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。担当者が確認のうえ、対応させていただきます。

お問い合わせ先：広島県医師会　広報情報課　TEL：082-568-1511　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

学術講演会・学会ガイド

注1)　1ヵ月以内の予定のみ掲載
注2)　申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

12 月 の 予 定

25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

1 月 の 予 定

1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	●自殺未遂者支援担当者研修会
8	木	●第311回広島眼科症例検討会 ●日本医師会認定産業医研修会　→P52
9	金	日 呉市精神科医会学術講演会 ●国立病院機構　呉医療センター・中国がんセンター　地域医療研修センター　特別講演会
10	土	●広島県総合診療医セミナー2025“教えながら育つ”総合診療　→P42
11	日	
12	月	
13	火	日 広島市佐伯区医師会学術講演会 ●第229回小児科研修会 ●県立広島病院（地域がん診療連携拠点病院）がん医療従事者研修会

1 月 の 予 定

14	水	日 三原市医師会学術講演会 ●2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」（福岡）　→P38 ●日本医師会認定産業医研修会　→P52
15	木	日 第203回尾道市立市民病院オープンカンファレンス ●第3回がんセミナー ●日本医師会認定産業医研修会　→P53
16	金	
17	土	●令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医養成研修会（第4回）　→P43 ●日本医師会認定産業医研修会　→P53 ●21世紀県民の健康とくらしを考える　広島県民フォーラム　家で生きる、という選択肢～在宅医療ってなんだろう？～　→P54
18	日	●第31回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会　→P39
19	月	
20	火	
21	水	日 広島市医師会第207回C. P. C県立広島病院C. P. C 日 第4回マツダ病院　内科フォーラム ●呉小児科医会学術講演会
22	木	●第350回世羅郡医師会学術講演会 ●広島形成外科懇話会 ●令和7年度 労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】　→P56
23	金	日 第22回芸南脊椎脊髄病研究会
24	土	●第14回日本褥瘡学会在宅褥瘡セミナー広島県＆第9回とことんフットケアin広島

※　日は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
※　単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。
※　広島県医師会館駐車場減免区分　1：減免対象　2：要医師資格証　3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

自殺未遂者支援担当者研修会
と　き　1月7日㈬　午後2時

ところ　Web配信
演題と講師
　市販薬のオーバードーズに対する理解と支援
　－ダメ、ゼッタイからの脱却－
　　国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所
　　薬物依存研究部　心理社会研究室長　嶋　根　卓　也
主　催　広島大学病院・疾病対策課・広島県自殺対策推進センター
連絡先　広島県立総合精神保健福祉センター　地域支援課
　TEL　082－884－1051

第311回広島眼科症例検討会
と　き　1月8日㈭　午後7時

ところ　広島大学霞キャンパス内　凌雲棟　講義室
一般講演
特別講演
　症例で学ぶ白内障手術－その『詰みフラグ』どう回避する？
　　筑波大学眼科　教授　　大　鹿　哲　郎
会　費　4,000円
主　催　広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室
連絡先　広島大学眼科　TEL　082－257－5247

日　呉市精神科医会学術講演会
と　き　1月9日㈮　午後7時

ところ　呉市医師会館　視聴覚教室
特別講演
　オレキシン受容体拮抗薬と新時代の不眠症治療
　－健康づくりのための睡眠ガイド2023の紹介も含めて－
　　久留米大学　学長　　内　村　直　尚
主　催　呉市精神科医会
連絡先　呉市医師会　TEL　0823－22－2326
単　位　1　　コード　20

国立病院機構　呉医療センター・中国がんセンター　地域医療研修センター　特別講演会
と　き　1月9日㈮　午後6時30分

ところ　呉医療センター・中国がんセンター　管理棟　研修センター1・2
演題と講師
　医師を成長させてくれる患者さんとの出会い
　　広島大学大学院　医系科学研究科　産婦人科学
　　教授　　山　口　　建
主　催　呉医療センター・中国がんセンター
連絡先　同上　TEL　0823－22－3816

日　広島市佐伯区医師会学術講演会
と　き　1月13日㈫　午後7時30分

ところ　広島市佐伯区地域福祉センター　大会議室　Web配信
演題と講師
　咳嗽診療の新時代へ－新たな可能性－
　　広島アレルギー呼吸器クリニック
　　理事長／統括院長　　保　澤　総一郎
※要申込
主　催　広島市佐伯区医師会
連絡先　同上（事務局：今川）　TEL　082－921－4800
単　位　1　　コード　46

第229回小児科研修会
と　き　1月13日㈫　午後7時

ところ　広島市立舟入市民病院　会議室
演題と講師
　STEC-HUSに対して急性血液浄化療法を導入した1例
　　県立広島病院　小児科　　大　幡　都　貴
　県病院の小児腎尿路疾患の診療
　　県立広島病院　小児科　　郷　田　　聡
主　催　知愛会
連絡先　広島市立舟入市民病院　小児科（岡野）
　TEL　082－232－6195

県立広島病院（地域がん診療連携拠点病院）がん医療従事者研修会
と　き　1月13日㈫　午後6時

ところ　県立広島病院　中央棟　講堂　Web配信
演題と講師
　多職種連携で実践するがんリハ・栄養管理：総論と展望
　　県立広島病院　副院長（兼）栄養管理科
　　主任部長　　眞　次　康　弘
　がん患者さんのリハビリテーション
　　県立広島病院　リハビリテーション科
　　主任部長　　中　西　　徹
　がん患者さんの栄養管理
　　県立広島病院　栄養管理科　主任　　川　﨑　育　美
※要申込
主　催　県立広島病院　がん診療推進運営委員会
連絡先　同上（総務課管理係：安原）
　TEL　082－254－1818

日　三原市医師会学術講演会
と　き　1月14日㈬　午後7時

ところ　三原シティホテル　Web配信
演題と講師
　MRAの新時代－塩と血圧の関係JSH2025－
　　広島大学原爆放射線医科学研究所
　　所長　　東　　幸　仁
※要申込
主　催　三原市医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL　0848－62－2283
単　位　1　　コード　74

日　第203回尾道市立市民病院オープンカンファレンス
と　き　1月15日㈭　午後7時

ところ　尾道市立市民病院　新館　大会議室
演　題
　針刺し切創・粘膜曝露対策とワクチンプログラム
　手術支援ロボット－からだに優しい外科治療－
主　催　尾道市立市民病院
連絡先　同上　TEL　0848－47－1155
単　位　1　　コード　8，9

第3回がんセミナー
と　き　1月15日㈭　午後6時

ところ　Web配信
演題と講師
　妊孕性と抗がん剤
　　広島市立広島市民病院　薬剤部
　　薬剤師　　家　原　未　央
　アピアランスケア
　　広島市立広島市民病院　がん化学療法看護認定看護師
　　加登岡　紗矢佳
※要申込
主　催　広島市立広島市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：石原・丸川）
　TEL　082－221－2291

日　広島市医師会第207回C. P. C県立広島病院C. P. C
と　き　1月21日(水)　午後6時30分
ところ　県立広島病院　中央棟　講堂
演題と講師
慢性肝障害として経過観察中に劇症肝炎で死亡した一例
県立広島病院臨床研修医　岡　本　礼　奈
平　位　直　己
村　岡　真　伊
県立広島病院消化器・肝臓内科　相　方　　浩
県立広島病院臨床研究検査科・病理診断科
西　阪　　隆
主　催　広島市医師会　県立広島病院
連絡先　広島市医師会　TEL 082－232－7321
単　位　1.5　コード　15

日　第4回マツダ病院　内科フォーラム
と　き　1月21日(水)　午後7時
ところ　マツダ病院　大会議室　Web配信（Microsoft Teams）
演題と講師
糖尿病と骨粗鬆症
－骨粗鬆症の予防とガイドライン2025年版を踏まえて－
マツダ病院　糖尿病内科　辻　　英　之
日常臨床に潜む心アミロイドーシス
マツダ病院　循環器内科　池　上　雄　紀
主　催　マツダ病院
連絡先　同上（地域連携センター）
TEL 082－565－5014
単　位　1　コード　45，77

呉小児科医会学術講演会
と　き　1月21日(水)　午後7時
ところ　呉阪急ホテル　皇城の間
一般演題　1題
特別演題
成長曲線から学ぶ小児内分泌障害
広島大学大学院医系科学研究科　小児科学
教授　岡　田　　賢
主　催　呉小児科医会
連絡先　呉市医師会
TEL 0823－22－2326

第350回世羅郡医師会学術講演会
と　き　1月22日(木)　午後7時
ところ　世羅中央病院　Web配信
演題と講師
血糖変動を正常化する治療戦略
（医）啓卯会　村上記念病院　副院長 山　邉　瑞　穂
主　催　世羅郡医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 0847－25－0116

広島形成外科懇話会
と　き　1月22日(木)　午後6時45分
ところ　広島大学病院敷地内　広仁会館　中会議室
症例検討
主　催　広島形成外科懇話会事務局
連絡先　広島大学病院（形成外科）
TEL 082－257－5851

日　第22回芸南脊椎脊髄病研究会
と　き　1月23日(金)　午後7時
ところ　西条HAKUWAホテル　Web配信
一般演題　1題
特別演題
圧迫性頚髄症に関する最近の話題
－診断・治療・疼通管理－
山口大学大学院医学系研究科　整形外科学
准教授　鈴　木　秀　典
主　催　芸南脊椎脊髄病研究会
連絡先　呉市医師会　TEL 0823－22－2326
単　位　1　コード　63

第14回日本褥瘡学会在宅褥瘡セミナー広島県＆第9回とことんフットケアin広島
と　き　1月24日(土)　午後0時50分
ところ　Web配信
講演1
褥瘡発症原理と在宅褥瘡の治療・予防
高岡駅南クリニック　院長　塚　田　邦　夫
講演2
高齢者の足トラブルとケアのポイント
－訪問看護の視点から－
医療法人好縁会 ふれあい訪問看護ステーション西条
看護師　山　口　亜紀子
講演3
あなたの努力を無駄にしない
褥瘡ケア用品の正しい選定・使いこなし
一般社団法人Herbal Medicine（ハーバルメディスン）
福祉用具プランナー　土　屋　洋　平
講演4
褥瘡＆フットケアに関する診療報酬（在宅編）
－制度をフルに活用してより良いケアを実現しましょう－
アルケア株式会社　事業管理本部
マーケットアクセス（薬事・保険戦略）
高　水　　勝
※要申込（申込は日本褥瘡学会HPを確認）
主　催　日本褥瘡学会在宅褥瘡セミナー広島県実行委員会
連絡先　第14回 在宅褥瘡セミナー広島県 運営事務局
TEL 080－9952－3894

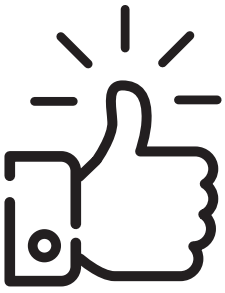
Facebook更新中!
もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせしています。
フォローして最新情報をチェックしましょう。

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 日本医師会認定産業医研修会 …… 52
- Web申込可 21世紀県民の健康とくらしを考える　広島県民フォーラム
  家で生きる、という選択肢～在宅医療ってなんだろう？～ …… 54
- Web申込可 労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】 …… 56
- 全国有床診療所協議会中国四国ブロック会第17回総会・
  中国四国医師会連合有床診療所研修会のご案内 …… 57
- Web申込可 医療機関向けサイバーセキュリティ研修会 …… 58
- Web申込可 医療機関資産運用Webセミナー …… 59
- 圏域地対協研修会 …… 60
- Web申込可 広島県医師会　特別支援学校学校医研修会 …… 62
- Web申込可 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー
  発見しよう！自分に適した「がん治療」 …… 63
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 …… 65

日本医師会認定産業医研修会

（学術課）

■参加希望の方へ　下記の主催・連絡先にお申し込み下さい。
研修会によっては参加費を頂戴します。詳しくは各主催団体へご確認ください。

■単位について　単位は講義終了後、1ヵ月以内にMAMISマイページへ付与します。講義の途中で退席、外出などされた場合は単位付与できませんので、くれぐれもご注意下さい。

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2026年 2月1日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・産業医から見る保護具着用管理のポイント（手袋） ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター TEL：082-238-4707 E-mail： chushiko@jisha.or.jp
3月8日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・腰痛予防対策 ～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、企業の取組事例を中心に～ ・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	
2026年 1月8日(木) 14：30～16：30 会場：広島県医師会館2階 201会議室	生涯更新　2単位	50人	産業保健と法（第2回） 安全配慮義務と法 弁護士法人英知法律事務所 弁護士　淀川　亮	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）
1月14日(水) 19：00～20：30 会場：福山市医師会館	基礎後期 または 生涯更新　1.5単位	100人	「最近の労働衛生行政について」 福山労働基準監督署長 石井　龍児 氏	福山市医師会 総務課（地域医療担当） （TEL：084-922-0243）

日時・場所	取　得　単　位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2026年 1月15日㈭ 14：00～16：00 会場：広島県医師会館2階 201会議室	生涯実地　2単位	20人	石綿関連疾患診断技術研修 中部労災病院 副院長　松尾　正樹 公立学校共済組合中国中央病院 院長　玄馬　顕一	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）
1月17日㈯ 14：00～16：00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門　2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医養成研修会（第4回）」 瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所 所長　加賀谷　有行	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361） 広島県健康福祉局 疾病対策課 （TEL：082-513-3070）
1月29日㈭ 14：30～16：30 会場：広島県医師会館2階 201会議室	生涯更新　2単位	50人	産業保健と法（第3回） 職域の化学物質管理と法 近畿大学法学部 教授　三柴　丈典	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）
2月5日㈭ 14：30～16：30 会場：広島県医師会館2階 201会議室	生涯更新　2単位	50人	産業保健と法（第4回） 休復職と法 ～不調者の休・復職に関する法的留意点～ 株式会社SUNNY産業医事務所 社会保険労務士　秋山　陽子	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）
2月7日㈯ 14：00～16：00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門　2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医（専門）養成研修会Ⅰ」 瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所 所長　加賀谷　有行	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361） 広島県健康福祉局 疾病対策課 （TEL：082-513-3070）
2月26日㈭ 14：30～16：30 会場：広島県医師会館2階 201会議室	生涯更新　2単位	50人	産業保健と法（第5回） 健康情報の取扱いと法 ソーシャルサポートオフィスシトラス 特定社会保険労務士　長部　ひろみ	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）
2月28日㈯ 14：00～17：00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門　2単位 生涯実地　1単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医（専門）養成研修会Ⅱ」 瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所 所長　加賀谷　有行 他2名	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361） 広島県健康福祉局 疾病対策課 （TEL：082-513-3070）

21世紀県民の健康とくらしを考える　広島県民フォーラム
家で生きる、という選択肢～在宅医療ってなんだろう？～

Web申込可

とき　令和8年 **1月17日（土）** **14時～16時**

ところ　**広島県医師会館「ホール」**
〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里3丁目2番3号

参加無料　300名

ホームページの「申し込みフォーム」▶▶
または、裏面FAX用お申し込みフォームを
ご記入の上FAXにてお申し込みください

フォーラム　14時～16時

講演

在宅医療新たなミッション
～治し支えるから次の課題へ～

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス　理事長
新田 國夫 先生

情報提供

在宅医療はすまいる医療
（在宅療養生活の、「食べる」をサポートする歯科の実際について）
一般社団法人 広島県歯科医師会　業務執行理事　**早乙女 裕彦 先生**

薬剤師がご自宅へお伺いします！
公益社団法人 広島県薬剤師会　副会長　**中川 潤子 先生**

寸劇

知って安心！お家での医療とケア
NPO法人 日本医療ソーシャルワーク研究会／広島県理学療法士会／
広島県作業療法士会

体験コーナー　13時～14時10分

▶申込先・問合せ先／広島県医師会 地域医療課
TEL.082-568-1511　FAX.082-568-2112

▶申込は広島県医師会ホームページへ！
広島県医師会　検索

【主催】21世紀、県民の健康とくらしを考える会
広島県社会福祉協議会、NPO日本医療ソーシャルワーク研究会、広島県医療ソーシャルワーカー協会、広島県栄養士会、広島県介護支援専門員協会、広島県介護福祉士会、広島県看護協会、広島県言語聴覚士会、広島県作業療法士会、広島県歯科医師会、広島県歯科衛生士会、広島県柔道整復師会、広島県鍼灸師会、広島県診療放射線技師会、広島県男女共同参画財団、広島県民生委員児童委員協議会、広島県薬剤師会、広島県理学療法士会、広島県臨床検査技師会、広島県臨床工学技士会、広島県老人クラブ連合会、広島県医師会（順不同）

申し込み方法

参加を希望される方は、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号・E-mailを記入し、FAXにてお申し込みください。2次元コードを読み込んでいただき、web上からもお申し込みいただけます。お申し込みの方には、開催の約１週間前に聴講券をお送りします。

✿ＦＡＸ　**082-568-2112**　※下記のFAX用お申し込みフォームをご利用ください。

✿ホームページ　２次元コードを読み込んでいただき、ホームページ内の申し込みフォームへ!

コチラからも、お申し込みいただけます！▶▶

申し込み締め切りは、令和８年１月７日（水）です。

【お問い合わせ】

広島県医師会 地域医療課

TEL.082-568-1511

E-mail.chiiki@hiroshima.med.or.jp

※お申し込みいただいた個人情報（住所・氏名・年齢・電話番号）は聴講券を発送するために利用します。また、個人情報につきましては広島県医師会が責任をもって管理いたします。

アクセス　広島駅（北口）から

◎ 徒歩…… 5分

※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

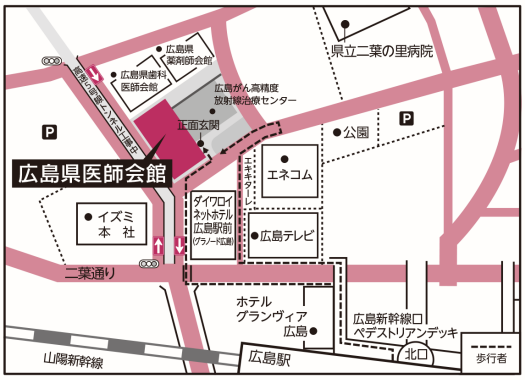

令和7年度 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム FAX 用お申し込みフォーム

ふりがな		年齢
氏　名		才
住　所	〒	
電　話		
ＦＡＸ		
E-mail		
本フォーラムを知ったきっかけ	本フォーラムをどこで知りましたか？ □医師会からのお知らせ　□ホームページ　□Facebook　□Instagram　□知人の紹介 □その他（　　）	

※どなたでも参加いただけます。　※参加費は無料です。　※聴講券をお送りいたします。

マスク着用のご協力お願いします

感染症の感染状況により開催方法が変更になる場合があります

令和7年度 労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】

【主催】広島労働局、労災保険情報センター（RIC）【共催】広島県医師会、広島県労災指定病院・診療所協会　Web申込可

労災診療費の算定実務**初心者等を対象**とした研修会を開催しますので医師、診療費請求事務担当者等、皆様ご参加ください。なお、実務経験のある方もご参加いただけますが**研修内容は初心者対象**となります。

●と　　き：**令和8年1月22日㈭　午後3時～午後4時40分予定**
●と こ ろ：**広島県医師会館1階ホール**（広島市東区二葉の里）及びWeb（Zoomウェビナー）
●内　　容：⑴労災保険制度等について　⑵労災診療費算定及び請求等について
　　⑶労災診療の窓口における基本的知識
●対　　象：医師および事務担当者　受講料無料
●定　　員：会場250名、Web480名　先着順です。
●問合せ先：①申込みに関すること：広島県医師会保険医事課（TEL：082-568-1511）
　　②研修会全般に関すること：広島労働局労災補償課　（TEL：082-221-9245）

（「労災診療費算定実務講座（令和7年版）」（（公財）労災保険情報センター刊）
（お申込みは、https://www.rousai-ric.or.jp/　または03-5684-5514（情報普及部））

【労災診療費算定実務研修受講申込（会場参加、Web参加・配信視聴）方法について】
広島県医師会ホームページの申込みフォームから申込みください。（令和8年1月9日㈮締切）

ホームページトップ　→　医師のみなさまへ→　研修会・講習会の参加申込ページ
「令和7年度 労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】」
（https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2026/0122_rousai/）
※自動返信メールが届かない場合は、案内メールが送信できませんので必ずご連絡ください。
☆インターネット環境がない場合で、会場参加申込みを行う場合はFAX申込書（会場参加専用）を送付いたしますので、広島県医師会保険医事課（TEL082-568-1511）までご連絡ください。

※1）【資料について】（事前資料送付は行いません：資料のみ希望者は配信視聴へ移行します）
「会場参加」　→　当日会場にて資料をお渡し致します。
「Web参加者・配信視聴」　→　**申込ホームページに掲載（各自ダウンロード）**します。
（配信視聴終了まで）
Zoomウェビナー参加案内・資料掲載のお知らせは、登録されたメールアドレスに**1月16日㈮までに送信（※Gmailは受付拒否される場合がありますので、特に要確認）**しますので、メールが届かない場合はすみやかに広島県医師会へ確認ください。

※2）【配信視聴について】
申込HPにて2月5日㈭～2月27日㈮まで配信予定（準備状況により変更有）です。
視聴時に申込自動返信メールのタイトルに記載している受付番号（4桁）の入力が必要となります。

全国有床診療所協議会中国四国ブロック会第17回総会・中国四国医師会連合有床診療所研修会のご案内

来る令和8年1月25日(日)、岡山県医師会館にて、全国有床診療所協議会 中国四国ブロック会第17回総会・中国四国医師会連合有床診療所研修会を開催いたします。

特別講演Ⅰでは、日本医師会総合政策研究機構主席研究員である江口成美先生に、現状調査の結果を基に、昨今の有床診療所を取り巻く環境についてのご講演を、特別講演Ⅱでは、日本医師会常任理事の城守国斗先生に、日本医師会が抱える諸問題について、かかりつけ医機能報告制度や令和8年度診療報酬改定の内容を踏まえてご講演をいただく予定としております。

つきましては、広島県医師会有床診療所部会の会員の先生方はもとより、有床診療所の関係者におかれましては、是非とも本総会にご出席いただき、議論を深め、共に考え、今後の活動の指針に致したく存じます。みなさまのご参加をお待ちしております。

と　　き　**令和8年1月25日(日)　午後1時**

と こ ろ　**岡山県医師会館　4階　401会議室**

〒700-0024　岡山県岡山市北区駅元町19番2号

交流会　　会費　8,000円（終了後　午後3時45分～2時間程度を予定）
　　会場　ホテルグランヴィア岡山　3階　クリスタルB

＜次　第＞

1. 挨　　拶
2. 議事・報告
   (1)令和6年度事業報告　　(2)令和6年度収支決算報告
   (3)今後の交流会開催について　　(4)その他
3. 特別講演Ⅰ　講師：日本医師会総合政策研究機構主席研究員　江　口　成　美
   演題：有床診療所の経営と今後の課題
4. 特別講演Ⅱ　講師：日本医師会常任理事　城　守　国　斗
   演題：日本医師会が抱える諸問題
   ～かかりつけ医機能報告制度および令和8年度診療報酬改定～
5. 特別発言　全国有床診療所協議会理事長　猿　木　和　久

全国有床診療所協議会 中国四国ブロック会第17回総会・中四国医師会連合有床診療所研修会　参加申込書

FAX：082-568-2112　地域医療課　行　　**申込み締切：令和8年1月13日(火)**

氏　　名	**交流会（会費8,000円）　出席　・　欠席**
所属施設 役　　職	／役職
住　　所	〒 （TEL：　　FAX：　　）

令和7年度 医療機関向けサイバーセキュリティ研修会

Web申込可

医療機関を標的としたランサムウェア（情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス）を利用したサイバー攻撃が後を絶たず、国内の医療機関でも実際に被害が発生している状況です。

そこで、今年度もランサムウェア等によるサイバー攻撃についての情報提供と注意喚起を行うために、サイバーセキュリティ研修会を開催いたします。

と　　き　**令和8年1月28日㈬　午後7時30分～午後8時30分**

対　　象　会員および会員医療機関のシステム・セキュリティ担当者など

参加方法　Web参加のみ（Zoomウェビナー）

講　　師

東京海上日動火災保険株式会社　火災・企画新種事務部　サイバー室　専門次長　　教学　大介 氏

講演内容（予定）

・サイバーリスクの現状
・広島県内の病院や診療所での被害事例
・サイバーリスクへの対処法
・広島県医師会団体サイバーリスク保険制度のご案内
・モニタリングサービスのご紹介　等

申込方法　広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」内の研修会参加申込ページ（https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2026/0128_cyber_security/）からお申し込みください。

申込締切　**令和8年1月23日㈮　午後5時まで**

※ご参加の方に参加用URLを令和8年1月26日㈪までに、参加登録時のE-mailアドレス宛てにお送りいたします。同日までに届かない場合は、広島県医師会 広報情報課までお問い合わせください。

問合せ先　広島県医師会 広報情報課
TEL：082-568-1511　E-mail：jouhou@hiroshima.med.or.jp

注意事項　同じ医療機関の方で複数名がWebで閲覧される場合、同じメールアドレスで複数のパソコンから参加することはできません。

複数のパソコンで閲覧される場合や、異なる場所で閲覧される場合は、閲覧台数分、別途参加申込を行ってください。

令和7年度 医療機関資産運用Webセミナー

Web申込可

急速に変化する医療業界、そしてインフレが急速に起こっている中で、医療機関の運営に関わる会員の皆さまの将来設計はますます重要になっています。ご自身の資産を守るため、将来の年金や資産運用についての不安や課題について考えるセミナーを開催いたします。会員の皆さま、その医療機関経理ご担当者をはじめ、ご興味のある方はこの機会にぜひご参加ください。

と　　き　**令和8年2月7日(土)　午後2時**

開催方法　**Web配信**

演題と講師（予定）

日本医師会医師年金説明について

日本医師会　年金福祉課

医師のための資産形成・運用セミナー

三井住友信託銀行　広島支店　理事支店長　髙橋　英也

質疑応答

対　　象　会員および会員医療機関職員、各医師会役職員
主　　催　一般社団法人　広島県医師会
共　　催　公益社団法人　日本医師会
広島県医師協同組合
協　　賛　三井住友信託銀行株式会社　広島支店
参 加 費　無　料
申込方法　下記申込み用紙または二次元コードからお申し込みください。
申込締切　**令和8年1月30日(金)**
問合せ先　広島県医師会　経理課　TEL：082-568-1511/E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

医師のための年金と資産運用セミナー申込用紙

FAX：082-568-2112

参加方法	□参加　　□資料のみ
代表者氏名	参加人数：医師　　名　その他　　名
医療機関名	
メールアドレス	

※資料のみの方への資料もメールにて送付いたします。

令和７年度圏域地対協研修会

「地域医療の再構築と医師確保～地域医療崩壊を防ぐため今なすべきこととは～」

広島県においては、県民の健康の保持・増進への寄与を目的に、広島大学・広島県・広島市・広島県医師会の4者構成による調査研究団体「広島県地域保健対策協議会」を設置しております。本協議会では、広島県内の保健・医療・福祉の連携と、各地域における圏域地対協との意見交換を目的として、標記研修会を開催しております。

今年度は、「地域医療の再構築と医師確保～地域医療崩壊を防ぐため今なすべきこととは～」をテーマに、下記の要領で開催いたします。多数の皆様にご出席を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

と　　き　**令和8年2月8日(日)　午後1時30分～午後5時**

ところ　**しまなみ交流館　ホール**（尾道市東御所町10－1）
※交流会（午後5時20分～午後6時20分）をグリーンヒルホテル尾道3Fボンシェールで開催

開催方法　**完全参集形式**

交流会費　4,000円（当日徴収）

主　　催　尾三地域保健対策協議会（令和7年度担当圏域）
広島県地域保健対策協議会（広島大学・広島県・広島市・広島県医師会）

プログラム

13：30　**開会挨拶**

13：45　**特別講演**

座　長　尾三地域保健対策協議会理事（三原市医師会会長）　小園　亮次

講演1「2040年を見据えた地域医療のこれから」

講　師　厚生労働省医務技監　迫井　正深

講演2「地域医療を支える医師の育成と医師循環の仕組みの構築」

講　師　地方独立行政法人広島県立病院機構理事長　粟井　和夫

※各講演生涯教育単位（CC12、各0.5単位）

15：15　**休　　憩**

15：25　**シンポジウム**　**「広島県における地域医療の再構築と医師確保に向けての取組み」**

座　長　備北メディカルネットワーク代表理事（三次地区医師会会長）　中西　敏夫

事例紹介1　「備北メディカルネットワークの設立と三次地区医療センターの役割」

シンポジスト　三次地区医療センター院長　安信　祐治

事例紹介2　「病院統合再編の3事例」

「三原赤十字病院と三菱三原病院の経営統合－公的病院と民間病院の統合について－」

シンポジスト　総合病院三原赤十字病院院長　上山　聰

「因島地域の病院統合の進捗状況と今後の課題」

シンポジスト　カナデビア健康保険組合因島総合病院院長　山本　頼正

「旧安佐市民病院の機能分化と広島医療圏北部地域医療構想 地域包括ケアなくして高度急性期なし」

シンポジスト　安佐医師会病院病院長　土手　慶五

コメンテータ　厚生労働省医務技監　迫井　正深

地方独立行政法人広島県立病院機構理事長　粟井　和夫

指定発言者　広島県健康福祉局医療介護担当部長　今井真由美

※シンポジウム生涯教育単位（CC12、1.5単位）

16：55　**次期開催圏域地対協会長挨拶**

17：00　**閉会挨拶**

17：20　**交流会**（グリーンヒルホテル尾道（尾道市東御所町9-1））

締　　切　令和8年1月13日(火)
対 象 者　医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療・介護関係者、行政、関係諸機関等
申込・問合せ先　広島県地域保健対策協議会事務局（広島県医師会　地域医療課）
TEL：082-568-1511、FAX：082-568-2112
E-mail：citaikyo@hiroshima.med.or.jp

令和7年度圏域地対協研修会参加申込書

広島県地域保健対策協議会事務局　宛　FAX：082-568-2112

氏名（ふりがな）	
所属	
役職	
TEL	
交流会	＊ご出欠について、○をつけてください。 ご出席（4,000円）　・　ご欠席 ※交流会費（4,000円）を当日会場にて徴収させていただきます。
圏域	＊該当する圏域に○をつけてください。 海田　芸北　広島市連合　広島県西部 広島中央　呉　尾三　福山・府中　備北

＊各圏域でも取りまとめておりますので、申込みの重複にお気をつけください。

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。
会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。
医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担 当 者　中村　政英（中村公認会計士事務所　公認会計士・税理士・行政書士）
則武　伯孝（則武伯孝税理士事務所　税理士）
申込方法　主な相談内容、日程、希望の実施方法（対面/電話/Zoom等）を記入しE-mail：keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。
※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）

広島県医師会　特別支援学校学校医研修会

Web申込可

広島県医師会では、このたび特別支援学校等の学校保健業務に資するべく、下記の研修会を開催する運びとなりました。今回は、特別支援学校における医療的ケアの現状や、医療的ケア児の学校教育における課題等に関する講演を予定しております。

学校医の皆さまだけでなく、特別支援学校や支援学級に関して興味をお持ちの方、学校関係者の皆さまのご参加をお待ちしております。

と　き　令和8年2月11日（水・祝）　午後4時～午後5時35分（予定）
ところ　広島県医師会館 2階201会議室　および Web配信（Zoomウェビナー）

プログラム（予定）

情報提供（16：05～16：35）
「特別支援学校における医療的ケアの現状と本校の取り組みについて」
説明：広島県立福山特別支援学校 医療的ケア指導教員　石岡　裕子

講　　演（16：35～17：35）　※日医生涯教育単位：CC11（1単位）
「医療的ケア児の学校教育における課題 ～就学から日常支援、防災まで～」
講師：熊本大学病院 小児在宅医療支援センター　小篠　史郎

対象者　特別支援学校等の学校医や医療的ケア児の主治医、養護教諭、看護師、学校関係者等
主　催　広島県医師会（特別支援学校・医療的ケア検討会）
問合先　広島県医師会地域医療課　TEL：082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

---

申込先：広島県医師会地域医療課（中島）　行
FAX：082-568-2112、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

申込締切：令和8年2月2日(月)

広島県医師会　特別支援学校学校医研修会　参加申込書

参加方法	※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。 □会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（Zoomウェビナー）		
ふりがな お名前			
所属機関名 （医療機関、学校等）			
職種	□医師　□看護師　□その他（　　）		
住所 （受講票等送付先）	〒 （TEL：　　）		
メールアドレス	※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内のためメールアドレスを必ずご記入ください。		
※県医師会非会員で日本医師会生涯教育講座の単位が必要な先生方は以下もご記入ください。			
医籍登録番号		生年月日	年　月　日

広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー
発見しよう！自分に適した「がん治療」

Web申込可

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー

発見しよう! 自分に適した「がん治療」

がん治療には「手術」「放射線治療」「薬物療法」などの様々な治療方法がありますが、それぞれの特徴を最大限に活かし、時には組み合わせて治療を行うことが重要です。
今回のセミナーでは、4人の専門医が「乳がん・肺がん・血液がん・緩和照射」に焦点を当て、それぞれの治療方法の違いや最新の情報等を分かりやすく解説します。
ご自身やあなたの大切な方のために、「がん治療」への理解を更に深めましょう！！

※このセミナーは、高齢者いきいき活動ポイントの対象です。

日時 2026年 **3月7日(土)** 14時00分～17時00分

会場 広島県医師会館1階ホール
広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

Web Zoomウェビナー

参加無料(事前申込要)
- 消毒液の設置や会場の換気など感染対策を徹底します。
- マスク着用にご協力をお願いします。

定員 会場 300名 Web 500名

司会 広島県医師会常任理事 茗荷 浩志先生

座長 広島がん高精度放射線治療センター長 影本 正之先生

14:10～14:20
広島県のがん対策 10分
広島県健康づくり推進課 がん対策担当監 山根 一人氏

14:20～14:50
乳がん 30分

■内容: 放射線治療 手術・薬物療法
広島がん高精度放射線治療センター 権丈 雅浩先生

14:50～15:20
肺がん 30分

■内容: 放射線治療 手術・薬物療法
広島大学病院 今野 伸樹先生

休憩 (15分)

15:35～16:05
血液がん 30分

■内容: 放射線治療 手術・薬物療法
広島赤十字・原爆病院 髙橋 一平先生

16:05～16:35
緩和照射 30分

■内容: 放射線治療 手術・薬物療法
広島市民病院 松浦 寛司先生

事前質問回答コーナー(20分)

共催 広島県、広島市、広島県医師会、広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。
[申込期限：2026年2月13日(金)必着]
- HP https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/
※ホームページからのお申し込みが便利です。
- 郵便 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター
- FAX 082-263-1331
※ホールへのご案内は当日の受付順となります。

お申し込みはこちらから

お問い合わせ 広島がん高精度放射線治療センター TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331

広島がん高精度放射線治療センター事務　行

2026年3月7日（土）広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー　参加申込書（ＦＡＸ）

2026年2月13日（金）必着

●会場参加にお申込いただいた方には、後日聴講券（葉書）を送付いたしますので、当日ご持参ください。
人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
●Web（Zoomウェビナーを使用）参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
●2月27日（金）までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
●会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

医療機関・会社・団体名		※個人で申込の場合は記入不要です。		
参加者１	氏　　名	ふりがな（　　）	※参加希望の項目全てに○をしてください。	
	ご 職 業	１ 医師　２ 医療関係者　３ 一般　４ 学生		会場
	ご 住 所 ご連絡先	〒　　－		
		ＴＥＬ		Web
		メール		
希望事項 （1/30（金）締切）		※車いす使用 など		
参加者２	氏　　名	ふりがな（　　）	※参加希望の項目全てに○をしてください。	
	ご 職 業	１ 医師　２ 医療関係者　３ 一般　４ 学生		会場
	ご 住 所 ご連絡先	〒　　－		
		ＴＥＬ		Web
		メール		
希望事項 （1/30（金）締切）		※車いす使用 など		

（注）ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

■講師への質問

講師への質問がある場合には、がんの種別をお選びの上、質問内容を記入してください。全ての質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

がんの種別	乳がん・肺がん・血液がん・緩和照射・その他
質　　問	

問い合わせ先　広島がん高精度放射線治療センター事務　TEL 082-263-1314

新企画

市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

日　程		開催方法	研　修　内　容		全体定員（他地区定員）	主催医師会問合先	Web申込
令和8年	2/5㈭ 19：00	現地	演題	事業継続計画・タイムライン	40名（10名）	松永沼隈地区 jimukyoku@matsunuma-med.jp	
			講師	東京海上日動火災保険株式会社 広島支店企業公務金融室　川畑　拓人			
	2/12㈭ 19：00	Web	演題	カスタマーハラスメントと応招義務	200名（50名）	安佐医師会 jimu@asaishikai.jp	
			講師	広島県医師会医事紛争委員会 弁護士　前川　秀雅			
	2/19㈭ 19：00	Web	演題	警察OBが語る　院内クレーム・暴力対応の実際	50名（5名）	尾道市医師会 0848-25-3151	
			講師	東京歯科大学市川総合病院 参与　木川　正博			

◯他地区からの参加は、Web参加を原則とします。

◯開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

令和7年度下半期　広島県医師会会費等（A会員）の引去り日程について

広島県医師会　経理課

本会A会員の会費等の納入につきましては、会員本人あるいは所属する医療機関に支払われる診療報酬払込口座等から振替するよう規定されております。

令和7年度下半期は、以下の日程で指定口座から引き落とします。

	広島銀行、もみじ銀行 広島信用金庫の場合	その他銀行の場合
令和8年	１月21日㈬	１月20日㈫
	２月20日㈮	２月20日㈮
	３月23日㈪	３月23日㈪

医療安全研修ってしなきゃいけないの??

全ての医療機関は次の4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかり整備しましょう‼

【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

（参考）

項　　目	指針の策定	体制の確保等	従業員研修	そ の 他
安全管理体制	医療安全指針の策定	医療安全委員会の設置（※2）	年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3）	インシデント（ヒヤリ・ハット）報告、事故報告等（※4）
院内感染対策（※1）	院内感染対策指針の策定	院内感染対策委員会の設置（※2）	年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3）	感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備
医薬品安全管理	医薬品業務手順書の作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施（※5）	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画の作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施（※5）	医療機器安全使用のための情報収集等

※1　医療安全管理と一体的に実施可。
※2　無床診療所においてはその委員会の設置は任意。
※3　無床診療所においては院外研修での代用も可。
※4　死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する。
※5　医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。

医療安全への対応は、どんどん進化しています。
昔の情報だけでは、No!!
最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!
医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、
ぜひ、知識のアップデートをしてください。

日本医師会ORCA管理機構
医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス　**WebORCAクラウド版**をリリースし、画面や操作感はそのままに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。
詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。

WebORCA

ORCA公式ホームページ　WebORCAクラウド版
https://www.orca.med.or.jp/

編　集　室

「今年の漢字」を予想する

皆さまも、12月に入ると「今年の漢字」を耳にする機会も増えるのではないでしょうか？「今年の漢字」は、日本漢字能力検定協会がその年の世相を表す漢字一字を公募し、原則として毎年12月12日に京都の清水寺で発表するキャンペーンです。ちなみに2024年の「今年の漢字」は「金」でした。この原稿の締め切り時点ではまだ発表されていないため、ChatGPTに予想してもらいました。

ChatGPTによると、「革（かく）」だそうです。理由は、まず、技術革新がこの年を強く特徴づけた点が大きいのだそうです。ChatGPTの答えを要約すると、まずは、大阪・関西万博（Expo 2025）が開幕し、そのテーマが「未来社会のデザイン」であったこと。次に、エネルギー政策の革新も大きなテーマとなり、日本政府が、脱炭素を目指しながらも、原子力発電への大きな回帰を掲げたロードマップを発表したこと。そして社会構造にも「革」の波が広がっていた年であること。日本は超高齢社会と少子化という長年の課題を抱えており、企業は旧来のシステムを刷新し、デジタル化、効率化、新たな働き方を模索せざるを得なくなっていることを述べています。さらに、学術・研究分野でも革新が進んでおり、科学技術の枠組みそのものを根底から変える「革新」がもたらされていると指摘しています。

最後に、ChatGPTは、「こうした変化の数々を振り返ると、「革」は単に古いものを壊すだけでなく、新しい価値を生み出すという意味で非常にふさわしい漢字です。技術、社会、エネルギー、研究、あらゆる領域で「革新」と「変革」が進んだ年として、2025年の漢字に「革」を掲げることには説得力があるように思います。もちろん変化にはリスクや不安も伴います。しかしそれでもなお、2025年は「変わる/変えていく」力を強く感じさせる一年だったと思います。だからこそ、私の今年の漢字は「革」です」とまとめています。

なるほど、説得力がある気がします。

ちなみに、私の同僚は、「熊」ではないかと言っていました。そこで、ChatGPTに聞いてみると、「「熊」を推す人々にとって、この漢字が象徴するのは単なる動物の話題ではなく、地域の安全、自然との共生、環境と暮らしの変化、社会の“境目”が揺らぐ感覚といった、より広い意味を含んでいるのだと思います。ただし、「熊」にはネガティブな印象がつきやすいという理由から、社会全体を代表する“今年の漢字”としては選ばれにくいのではないかという声も根強いです。例年、清水寺の「今年の漢字」は、災害や事件などの“負の出来事”だけでなく、前向きな意味、その年の方向性を象徴する語が意識される傾向があります。その点でいえば、やはり私は「革」のように変化や転換を象徴する漢字のほうが総合的には選ばれやすいと感じています」との返答でした。ChatGPT的にはやはり、「革」は外せないようです。

「今年の漢字」の発表を楽しみに待ちたいと思います。

（石川　暢恒）

広島県医師会速報　2025年（令和7年）12月25日
●発行所／一般社団法人　広島県医師会　〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号　TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112
広島県医師会HP　https://www.hiroshima.med.or.jp/　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
●編集者／広島県医師会長　松　村　　誠
（広報委員）豊田　紳敬、上野　宏泰、宇高　　毅、加藤　　誓、金沢　郁夫、河村りゅう、住居晃太郎、
隅田ますみ、津村　　清、中元　宏史、光野　雄三、岩崎　泰政、土谷　治子、正岡　良之
●印刷所／レタープレス株式会社　〒739-1752　広島市安佐北区上深川町809番地の5　TEL：082-844-7500　FAX：082-844-7800